

平成20年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成20年3月7日(金曜日)
午前10時00分 開会

都市整備部長 加藤 誠 君
市立美唄病院事務局長 三谷 純一 君
消 防 長 佐藤 賢治 君
総務部総務課長 市川 厚記 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教 育 長 村上 忠雄 君
教 育 部 長 安田 昌彰 君

◎出席議員(15名)

議 長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1 番 吉 岡 文子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
15番 谷 村 孝 一 君

選挙管理委員会委員長 熊野 宗男 君
事 務 局 長 大道 良裕 君

農業委員会会長 佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 山崎 一広 君

監 査 委 員 川村 英昭 君
監査事務局長 嵯峨 和樹 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 藤井 英昭 君
次 長 和田 友子 君
総 務 係 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 白木優志議員

10番 小関勝教議員

を指名いたします。

◎出席説明員

市 長 桜井 道夫 君
副 市 長 佐藤 昭雄 君
総 務 部 長 板東 知文 君
市 民 部 長 岩本 良一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
商工交流部長 酒巻 進 君
農 政 部 長 林 信 孝 君

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員（登壇） おはようございます。2008年第1回定例会に当たり、大綱4点について、市長並びに教育長に質問いたします。

小泉・安倍と続いた構造改革路線によって、家計は痛めつけられ、貧困と格差が広がっています。民間給与所得者で年間年収200万円以下の方が2006年1年間で40万人以上増え、1,022万人に達しました。国税庁の示した数字です。生活保護受給世帯も108万世帯に上ります。家計の可処分所得は1997年の304.6兆円から2006年度は280.8兆円へと大きく減少しました。

しかも、最近の原油、穀物市場の高騰を受けた生活必需品や原材料の値上がりがか家計に追い打ちをかけています。賃金は一向に増えないのに物価だけが上がっている為です。

物価の値上がりは、とりわけ低所得世帯に打撃を与えています。今年度には小泉・安倍内閣で決定された国民負担や年金天引きが次々と具体化されます。まず、4月からは75歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が強行されようとしています。現代版姥捨て山と強く批判されている制度です。

また、04年に強行された、年金改悪による国民年金や、厚生年金の保険料の段階的引き上げは08年度も継続されていきます。2006年10月に70歳以上の高齢者に実施された療養病床の食費、居住費負担増が65歳から69歳にまで拡充されます。

さらに年金から天引きされる保険料の対象が拡大することも重大です。現行の65歳以上の介護保険料の年金天引きに加えて、後期高齢者医療制度の対象者からの天引きが今年4月の年金から始まろうとしています。

さらに65歳から74歳の世帯主の方が払っている国民健康保険料も今年から年金天引きが始まっていきます。2009年10月からは住民税も年金から天引きされます。まさに構造改革の大波が国民生活を襲う負担増具体化のオンパレードということになります。

その上今年の年明けから、財界は消費税率の引き上げを求める大合唱を始めました。民主党も、社会保障目的税という形で消費税率の引き上げを打ち出しています。日本共産党は消費税が低所得者ほど負担の重い税金であり、社会保障の財源として最もふさわしくない税であることを主張してきました。

今問われているのは、国の予算のあり方です。日本の社会保障給付費は、17.4%です。これはイギリスの22.4%、フランスの25.8%、ドイツの28.8%など先進国の水準に比べて相当低い水準にとどまっています。ちなみにアメリカは15.2%です。金額で言えば、25兆円から50兆円も社会保障給付費が少ないことになります。これは世界第2位の経済力、国民全体が作り出している民の総量が社会保障に回されていないことを如実に示しています。大企業、大資産家優遇と軍事費という二つの聖域にメスを入れ、社会保障に予算の軸足を移せば、消費税増税に頼らなくても社会保障給付費を賄うことは可能です。

国会の予算審議は今中断している状況です

が、歳入でも歳出でも、何よりも国民生活、家計を応援する予算に抜本的に改めることが求められていると考えます。

質問に入ります。大綱の1点目は、公営住宅について伺います。私は、1月24日、日本共産党の参議院議員大門実紀史と夕張の現地調査に行ってきました。財政再建団体入りしての夕張では孤独死が相次いで発生している、との報告を受けての調査でした。その際、雪に覆われた夕張の市営住宅を見てまいりました。住民が転出し、入居者もまばらで、歯抜けのような状態になってしまって、除排雪が行き届かなくなっている状態は、夕張市民が背負うことになっている膨大な債務と重なって、胸の奥が苦しくなる思いでした。そして美唄に帰ってきて、雪深い事に変更はありませんが、いなほ団地の住民の皆さんを見ました。大雪の降った朝に大勢外へ出て、雪を片づけている姿に夕張の皆さんには申しわけないのですが、ほっとした思いをしたことを今でも覚えています。

まず1点目に、本市の公営住宅の現状について伺います。各団地ごとの建設・建築年次、総戸数、入居状況についてお聞きいたします。

次に、入居者選定方法について伺います。現在複数の応募のあった住宅は、抽せんという形で入居者を決定しているということですが、抽選となった年次や経緯、抽選に対する市民の感想などについてお聞きいたします。

3点目は、住宅内のペットの飼育について伺います。今朝の北海道新聞でも取り上げられていましたが、お隣の三笠市では今月を期限として公営住宅内のペットを全面禁止とし、今まで飼われていたペットの引取り先を探し

ていると言われていています。中には長年飼育していて、家族以上の存在になっているペットと離れがたく、それがために市営住宅を出て、民間アパートに引っ越しをすることになった方もいるということです。

本市においても三笠市と同様犬や猫などのペットは禁止とされていますが、現実には必ずしもそうなってはいません。住宅の周辺を見れば明らかなことです。市長はこの実態について、どうお考えになるでしょうか。

大綱の2点目は、雇用と対策についてです。まず初めに、市内の雇用の状況についてお聞きいたします。雇用保険受給者の推移について、どのようになっているかお聞きいたします。

次に、市内の企業や事業所などの閉鎖や廃業などで失業された方はどのくらいいらっしゃったのか、過去3年についてお聞きいたします。

次に、雇用に関する相談です。昨年、市内の大型商業施設が閉店し、その業者は違法とも言うべき雇用条件で従業員を働かせていたと聞いておりますが、そういった関係者も含めて、商工行政に対して、相談が持ち込まれるようなことがあったのでしょうか。また、それらの状況を踏まえ、市長として本市の雇用状況をどのようにとらえているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、高校、短大、専門学校の卒業生の就職状況についてお伺いいたします。本州方面では地域的にはありますが、景気が回復しているなどと話がありますが、北海道、とりわけ美唄の現状は決して明るいものではないと感じています。卒業生の就職状況がどのよ

うになっているのかお伺いいたします。また、その数字を踏まえて、市長としてどうとらえているのかお伺いいたします。

3点目は、市の対策について伺います。求職者職業能力開発支援などを行っているというお話ですが、どのようなものなのか。具体的にお示しいただきたいと思います。また、このほかにどのような対策を講じているのか伺います。

大綱の3点目は、福祉行政についてお伺いいたします。まず、福祉灯油について伺います。原油価格の高騰により、市民生活に大きな影響が懸念される状況の中、本市においては我が党の長谷川吉春議員の一般質問等を真剣に受けとめられ、福祉灯油が実施されたことを改めて評価したいと考えます。福祉灯油の制度の概要と対象世帯数などについて、まず具体的にお伺いいたします。

次に、間口除雪について伺います。制度の概要や利用者数の過去3年の推移など、お伺いいたします。

次に、福祉除雪について伺います。間口大雪と同様、制度の概要や利用者数の過去3年の推移などをお伺いいたします。福祉行政の最後は緊急通報装置について伺います。最近、私は80歳を過ぎた独居の女性のお宅を訪問しました。一昨年、同居していた娘さんに先立たれ、生活全般に不安を感じているというお話でした。身体的にも血圧が高めなので、自分の身に何かあったらどうしようかと考えると、悪い方悪い方へと考えが傾き、いてもたってもいられない思いをしているということでした。高齢者福祉課に相談すると、緊急通報装置を教えていただき、彼女にも知らせ

て、早速取りつけることになりました。改めてこの緊急通報装置の導入の経緯や利用者数実際に緊急通報で、生命の危機を逃れた例など、実例などあるのでしょうか。もしあったのでしたらお知らせ願いたいと思います。

大綱の4点目は、教育長に質問いたします。教員のメンタルヘルスについてです。3月3日の教育長の教育執行方針を聞きながら、私はこんなに盛りだくさんの課題や研修内容、そして成果を期待される教員の方々の環境がとても心配になりました。現在、教育現場で働く。先生方への世間の目は大変厳しいものがあります。高い志を持って先生になった方々への風当たりは強く、毎年、心の病になり、求職・退職する先生が増えていると言われています。児童・生徒のためのカウンセリングなど、大分、行われるようになってきておりますが、心の悩みを抱える先生方への対応は、日本は遅れていると言われております。

そこで、現在、美唄市内の教員で、心の病で長期休職をしている方や、通院の方々の把握は教育委員会でされておりますでしょうか。また、教育委員会として教員のメンタルヘルスの為に特にこんなことに気をつけているだとか、制度として何かありましたら、お知らせ願いたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、公営住宅について、入居者選定方法についてであります。従来は、申込者個々の住宅に困窮する度合いに応じ、「入居者選考委員会」により入居順位の決定をされておりましたが、より透明性を保つため、平成16年

度から公開抽せんによることとしております。なお、申し込みをされた方からは「選考の結果が明確になったが、応募倍率の高い団地においては当選することが難しい」との声も伺っております。また、公開抽せんにおける応募状況についてであります。平成18年度は全体で公募が31戸に対し、応募が181件で、応募倍率は5.8倍となっております。平成19年度は現在まで、公募が28戸に対し、応募が134件で、応募倍率は4.8倍となっております。

次に、住宅内のペット飼育についてであります。市営住宅の入居に際し、犬猫等の飼育は周辺に迷惑を及ぼすことから、禁止としておりますが、ペットのにおいや鳴き声などの苦情が寄せられた場合には、職員が直接電話や訪問により指導しております。なお、管内では本市と同様の扱いとなっております。

次に、雇用と対策について、雇用の状況についてであります。本市における雇用保険受給者状況は、平成18年度においては1カ月平均157名、平成19年度1月末現在の1カ月平均は169名の受給となっております。失業者が微増しているところでございます。また、1月末現在の平均有効求人倍率においても0.40倍と昨年より0.1ポイント減となっております。

次に、市内における廃業などの状況についてであります。平成17年には建設業が、2社で1名の従業員、平成18年はスーパーや製造業など、4社で75名の従業員、本年度の12月末現在では、大型スーパーや建設土木業など5社が廃業・倒産し、84名の従業員の方が失業されました。これら廃業など

に伴い、従業員の方から数件の電話相談が市にあり、事業者との雇用契約関係など専門的分野の相談であったことから、岩見沢労働基準監督署やハローワーク及びパート110番などを紹介し、また、ハローワークと連携し、離職者説明会を開催いたしました。

これらの状況から、景気が全国的には回復基調にあるものの、北海道及び本市においては、依然として厳しい雇用状況が続いており、雇用状況の改善に向けた取り組みを一層推進しなければならぬものと考えております。

次に、新規学卒者の就職状況についてであります。本年2月末現在で申し上げますと、市内の高校の卒業予定者は、265名で、そのうち、就職希望者は104名となっております。就職が内定している方は66名で内定率は63.5%で、昨年同時期より15.7%ポイント減となっております。高校別内訳については、美唄高校の内定率は52.3%で、昨年同時期より14.0ポイントの減、美唄工業高校は、内定率82.1%で、昨年同時期より12.5ポイントの減となっております。なお、聖華高校は全員が進学予定となっております。また、高校の全道における就職内定率は、1月末現在で69.5%、同時期と比較いたしますと、14.3ポイント本市が低くなっております。

次に、専修大学北海道短期大学の卒業者は189名で、そのうち就職希望者は76名となっております。就職が内定している方は64名で、内定率は84.2%で、昨年同時期より1.5ポイントの増となっております。

また、北海道コンピュータカレッジの卒業者は25名で、そのうち、就職希望者は24

名、就職が内定している方は22名で、内定率は91.7%で、昨年同時期より10.7ポイントの増となっております。特に高校の就職状況が厳しいことから、今後も各学校やハローワークなどと連携を密にしながら、就職活動支援セミナーや会社説明会への出席を促し、就職に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、公営住宅の現状については、都市整備部長から、市の雇用対策については、商工交流部長から、福祉行政については、保健福祉部長からそれぞれ答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 都市整備部長。

●都市整備部長加藤誠君 公営住宅の現状につきましては私から答弁させていただきます。

まず、市営住宅15団地について、団地名・建設年次・管理戸数・入居率の順にお答えいたします。南美唄団地は、昭和45年、44戸、90.9%、東明中央団地は、昭和38年に12戸、41.7%、東明中央第2団地は、昭和41年に24戸、91.7%、日東団地は、昭和47年、8戸、100%、いなほ団地は、昭和50年、148戸、94.6%、進徳東団地は、昭和56年、110戸、95.5%、東光団地は、平成2年、88戸、100%、東明恵愛団地は、平成4年、17戸、100%、峰延東陽光団地は、平成5年、24戸、100%、有明団地は、平成6年、56戸、100%、東雲団地は、平成8年、18戸、100%、ゆたかニュータウンは、平成12年、289戸、99%、進徳団地は平成16年、32戸、100%、共練団地は59年、64戸、98.4%、有為団地は平成18年、118戸、100%。

次に、道営住宅でございますが、美の里団地は昭和63年、32戸、96.9%、ゆたかニュータウンは平成9年、141戸、99.3%、コスモス団地は平成17年、29戸となっております。

●議長林 国夫君 商工交流部長。

●商工交流部長酒巻進君 雇用と対策についての市の対策につきましては私からご答弁させていただきます。

市の雇用対策についてであります。求職者職業能力開発支援事業は、求職者や高校の就職希望者が就業の場を広げることを目的に、地域人材開発センターや北海道中央コンピュータカレッジが行う技能講習に参加し、技能を修得した場合にその受講料の7割を補助しております。

平成18年度の実績で申しますと、小型車両系建設機械運転技能が21名受講で、全員が高校生、移動式クレーン運転技能講習が5名、建設機械整地運転技能教習が10名、フォークリフト運転技能教習が9名、玉掛け業務特別教育が5名受講で全員が高校生、玉掛け技能教習が3名、車両系建設機械安全衛生教育が3名、小型車両系整地特別教育が1名、ガイドヘルパー講習が8名、福祉住環境コーディネーター試験準備講習が1名、職長教育が1名、ガス溶接技能講習が1名で、合計しますと、12のコースで68名の方が受講し、うち高校生が26名、女性が9名となっております。なお、受講者に対し、受講を終了した翌年度にアンケート調査を実施し、31名から回答をいただき、建設業が10名・小売業が1名・サービス業が6名・その他が4名、合計21名の方が技能を生かし就職したとの

回答になっております。

本事業のほか、市では事業所が設備投資等で雇用が創出された場合についての助成制度や、経営の安定・振興を図るための融資制度を設けております。また、中小企業者が産業構造の高度化・情報化の進展等に対応しうる従業員の人材を養成するため、経費の3割を助成しております。なお、この中小企業人材養成補助事業には18年度実績で20の講座に46社、130名の受講があり、事業主に対し支援をしております。

●議長林 国夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 福祉行政については私からご答弁させていただきます。

はじめに福祉灯油についてであります、70歳以上の市民税非課税世帯で課税年金額と所得金額の合計が80万円以下の方のみで構成される高齢者世帯を対象に、市と共同募金会美唄市支会並びに美唄灯油・重油部会の3者協働により、1世帯当たり40リットルの灯油引換券を支給したところであります。

予算上は440件程度と予定しておりましたが、申請件数は257件で、うち、支給決定件数は215件、非該当件数は42件となりました。実際に灯油券をご利用いただいた方は210件という結果になっております。

次に、間口除雪についてであります、市道の除雪路線に隣接する70歳以上の高齢世帯や重度の身体障害者の世帯で、自力で除雪作業が困難な世帯の方々に対し、除雪車が入った後の残雪の処理を行う事業で、利用者負担につきましては、生活保護世帯は無料、市民税非課税で課税年金額と所得金額の合計が80万円以下の世帯は1万円、市民税非課税

で課税年金額と所得金額の合計が80万円以上の世帯は1万2,000円、市民税課税の世帯は、2万4,000円となっております。

実績といたしまして、平成17年度は226件、平成18年度は230件、平成19年度は219件となっております、平成19年度に拡大した区域につきましては、実績として2件の利用がございました。

次に、福祉除雪についてであります、対象となる世帯につきましては、市民税非課税世帯で体力的、経済的に除雪が困難な高齢者の単身または夫婦世帯、重度の肢体不自由者または視覚障害者で単身世帯もしくは15歳以下のみの子との世帯で、寡婦病弱者で単身世帯又は15歳以下のみの子との母子世帯となっております。

除雪範囲は家屋倒壊のおそれのある住宅の屋根の雪下ろし、緊急時避難の確保の為の窓及びベランダの除雪といたしております。

実績といたしまして、平成17年度は49件、平成18年度は25件、平成19年度は現在まで36件となっております。

次に、緊急通報装置についてであります、一人暮らしの高齢者などの、災害・事故・急病・その他救急時における救護活動の迅速化を図ると共に、生活不安の解消を目的に設置し、消防が通報の対応をしているところであります。

平成2年度から現在のシステムを開始し、年度別の導入台数は、平成2年度80台、平成3年度120台、平成5年度15台、平成9年度20台、平成11年度10台、平成12年度20台、平成13年度20台、平成14年度20台、平成15年度30台、平成1

6年度10台、ほかに自費による設置が5台あり、合計で350台となっており、現在269台の端末機が稼働している状況です。

次に、消防のセンター機における受信及び救急出動状況でございますが、平成17年度は受診件数314件で、救急出動は48件、平成18年度は受信件数253件で、救急出動は32件となっております。

本装置につきましては導入から17年が経過し、センター機の更新や端末機の保守点検を行ってきておりますものの、修理ができない端末機が増えたことにより、待機は10名程度を生じており、現在、機器等のシステム全体の見直しについて検討を進めているところでございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

教員のメンタルヘルスについてでございますが、教員は教育活動を通じて児童生徒と日常的に接し、その人格形成に大きな影響を与えるため、教員が心身ともに健康を維持することは、学校教育の円滑な実施という観点からも極めて重要であると考えているところであります。教員の心の健康の保持・増進を図るためには、職場におけるメンタルヘルスの理解といつでも相談できる体制作りが必要であり、学校におきましては道教委作成の「メンタルヘルスハンドブック」に基づき理解を深めるとともに、健康相談窓口の紹介やメンタルヘルスセミナーなどへの参加を促す取り組みがなされているところであります。

なお、精神性疾患により通院、あるいは病気休職となった教職員の数につきましては、

全国的に増加傾向にあると認識しておりますが、本市におきましてはそのような実態についての報告は現在のところございません。

●議長林 国夫君 1番吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 市長として古い住宅に関してどのようになさろうと考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

それと入居者の選定方法ですが、抽選ということで公平・透明だという点は確かに認められますが、社会的弱者ですとか、それから何回も外れている方に対してはどのようにしていらっしゃるのかお伺いします。

それから、ペットの飼育についてですが、核家族化が進んでいまして、75歳以上の女性では4人から5人に1人が独居状態であると言われております。女性の平均寿命は85歳以上と言われておりますから、約10年間は、お一人で生活を送るということになります。そんな中、楽しい時や悲しい時、話し相手となったり、動物は話しませんけど、ぬくもりで心まで癒してくれるペットを求めるのは無理もない心情だなということは、誰しも思うのではないのでしょうか。

禁止されていることを知っていても飼っているという状態で、今、美唄市の公営住宅の中でもペットを飼われている方がいらっしゃると思います。アレルギーで動物が近くにいるだけで嫌だという人もいます。

また、小さい頃の動物との体験上、どうしても動物が嫌だという方もいらっしゃることも確かです。私は、動物が好きな方ですから、それほど嫌いではないんですけれども、確かにそういった意見も重要だと思います。ペット問題に詳しい帯広畜産大学の吉田教授は、

所得の関係で市営住宅にしか住めない人もいます。飼い主が他人に迷惑をかけない状況を作れるなら、禁止ありきを見直してもいいのではないかと指摘もしています。

道外では、公営住宅でペットを認めた自治体も出てきています。大阪府です。新潟や兵庫でも震災の被災者向けの住宅では条件付きで認めているという話です。府営住宅では、団地単位でペットを飼いたい人が飼育の会を作ってルールを決め、入居者全体の8割の合意を得ることが条件として2005年から施行、7つの団地が飼育を認め、数百戸が犬や猫を飼っていると言われています。

例えば、飼い主とペットの写真一覧表を入居者に配り、散歩のルールなどを細かく設定、苦情があればその会のメンバーが仲介して解決しています。飼う権利を保証、手間ひまを惜しんでは駄目、役所任せにせず、住民同士の信頼関係をつくるのが大切ですが、猫を飼うある団地の自治会長の言葉です。問われているのは地域の住民力なのかもしれませんと報告されています。

本市においても、今の市長の答弁のように、確かに公営住宅の中ではルールをしっかり守って禁止されているものは禁止だということも大事ですが、今のこのペットを取り巻く社会状況の中、ペット飼育に関するアンケートをとったり、実態調査をしながら、時間をかけて公営住宅に住んでいる方もそうでない方も含めて市民全体でペット飼育に関する広範な意見交換や、市民合意をつくり上げていくことが今求められているのではないかと私は考えています。再度、ペット飼育に関して市長のお考えをお伺いいたします。

次に、雇用と対策についてですが、今伺ったところではやはり、雇用、市内の職を求め人に対する雇用条件は大変厳しいものがあるというふうに考えています。特に、高校を卒業された方の就職が決まってないという点では、これから美唄の未来を担っていく方々ですから、仕事がないという状況は本当に問題ではないかというふうに考えています。答弁の中にありました、就職活動支援セミナーの具体的な内容とその効果について、どのようにお考えなっているのか伺います。

また、卒業時点で就職先が決まっていない生徒さんが高校卒業生でかなりいることになりませんが、そういった方々への対応はどのようになっているのかお聞きいたします。

それから、市の対策についてですが、求職者職業能力開発支援事業の受講者が68人ということでした。これに対しては市で助成をしているということですが、この方達に対して、この支援事業を受けた後の感想などを聞いていますでしょうか。実際に受けた方の感想を受け止めて、今後の事業に生かすということは大変大事なことだというふうに私は考えておりますので、その点を伺いたしたいと思います。

また、今後本市の雇用をどのようにしていかうと考えているのか、再度お伺いいたします。

福祉行政についてですが、中断されていた福祉灯油が昨年9月議会で決定され、本市の取り組みが全道の自治体を牽引する形で札幌市を除く全道の市町村で福祉灯油が実現したことに改めて美唄市民として誇りを感じております。

福祉灯油について、当初440世帯ほど聞いておりましたが、結果として約半数の申請数となっています。3月5日の赤旗の新聞ですが、三笠市の福祉灯油のことが取り上げられていました。対象者の93%が申請をしたということ、市が対象者へ直接通知し、申請しやすいようにと地域ごとに担当者が出向いて受け付けをし、申請のない世帯には再度連絡するなど、きめ細かい手だてを取り、多くの市民が福祉灯油の申請をしたとなっています。三笠のある方に聞いた話では、三笠市の職員の方々は対象者がとりわけ高齢者ということで、周知に配慮を払ったということです。

冬季の厳しい生活を応援する制度がせっかく作られていたのに利用されないというのは、行政としてとても残念だというふうにお感じだと思います。私のところにも南美唄のお住まいの方ですが、タクシーで市役所まで往復したならば、2,000円以上かかるし、ちょうどその頃、介護している家族の具合が悪くて通院などで忙しくて手続をしないことになってしまったと話されていました。対象者を拾い上げる作業の中で地域的に対象者が多いか少ないかは行政の方で把握できるのではないかと考えます。担当者が出向いてでも受け付けるとかできなかったのか。この制度が申し込みが終わってしまっていますけれども、私はとても残念でなりません。20年度予算案にはまた福祉灯油が組み込まれております。今年度の実施方法を反省し、手続や周知方法など、高齢者の高齢の利用者という点に特に配慮して、改善していくべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

また、生活保護世帯への福祉灯油についてですが、この点についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

間口除雪についてですが、本年度地域を拡充するというのを聞いておりました、件数は昨年と比べて増加するものと思っておりましたが、昨年よりは少ない数字となっております。この点に関して、担当課として要因など何か検討されているのでしょうかお伺いいたします。

緊急通報装置についてですが、平成2年3年設置のものが多そうです。新旧では約14年もの開きができています。独居高齢者の命綱ともいえるべき装置なのですから、いざというときに使用できないようでは意味がありません。高齢化や核家族化の進展で、これからまだまだ市内に独居の高齢者は多くなるものと思われます。誤作動なく、安心して使えるように早い時期のシステムの見直しをお考え願いたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

教育長に再質問させていただきます。私は、3月1日娘の高校の卒業式に行きまいりました。式次第の初めの開会の辞で、その時点で会場の案内でご一同様ご起立くださいとの案内でした。そして開会の辞、国歌斉唱とまるでだまし討ちのように会場全体を起立させて式次第が進行していきました。私は自分の思想信条に正直にありたいと思い、国歌斉唱では着席させていただきました。心には大変大きなストレスを感じておりました。たかが2分も無いような国歌の斉唱の時間ですが、私の心の中は非常に葛藤しておりました。周りに目をやると私からは、私と私の夫以外にも

う一人の方が国歌の際にずっと着席なさいました。保護者の立場で参加した私がこんなにあのたかが2分の間にストレスを感じておりました。

教員の皆さんはこの時期卒業式、入学式と重なる行事の中で、職務命令で従わざるを得ない環境のもと、大きなストレスを感じているのではないかと考えます。質問の中に私は長期休暇や通院の実態はとお聞きしました。本市にはいらっしゃらないとのことでしたが、長期休暇の場合はわかりますが、通院の場合、ご本人が報告しなければわかるものではありません。将来的にもいないとは決して言い切れるものではないと思います。

1999年の国旗・国歌制定当時の国会審議の中では、当時の官房長官の野中広務氏は式典において起立する自由も起立しない自由もある。君が代を斉唱する自由もあるし、しない自由もある。このように答えています。それから9年、今の美唄はどうでしょうか。教育長はこの間この本会議場で開かれた一般質問の議論の中では学習指導要領に基づいて実施すると答弁されてきています。

しかし、日本の国民の守るべき一番の基本は憲法ではないでしょうか。憲法第19条思想及び良心の自由はこれを侵してはならないとされています。憲法を精神を生かして本市の教育に取り組んでいただきたいと強く考えます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問に順次お答えします。

初めに、公営住宅につきまして、古い住宅の建て替え等についてであります。

厳しい財政を踏まえながら、当面、維持保全をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、入居者の選考方法についてですが、公開抽選に際しましては、障がい者及び母子世帯並びに複数年度にわたり当選しない場合には、抽選回数を加算する優遇措置を講じております。今後におきましても、このような選考方法で対応してまいりたいと考えております。

次に、住宅内のペット飼育についてですが、犬猫等の飼育がお年寄りの孤独感を緩和するなど、精神的な支えになると言われておりますが、市営住宅にはさまざまな方が暮らしており、悪臭や鳴き声が他の住民に迷惑を及ぼす事例も多いことから、現在のところペットの飼育は禁止してまいりたいと考えておりますが、今後、道外における事例も参考にしながら、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、就職活動支援セミナーについてですが、平成15年に岩見沢市・三笠市・月形町と美唄市の3市1町が、主に高校生を対象とした雇用対策の推進を図ることを目的とした、「南空知地域雇用対策協議会」を設置しております。この協議会では、高校3年生を対象とした社会人としてのマナー等を学ぶ「就職活動支援セミナー」や就職に向けて保護者の意識を高めるための「保護者向け就職意識啓発セミナー」、また、「高校1・2年生向けセミナー」、「進路指導担当教員向けセミナー」などを人材開発のコンサルなどを講師に招き、各高校で開催しているところでございます。平成18年度の本市においての実績

については、各セミナー合わせて419名の参加者があり、就職の希望者自らの適性等を認識し、就職を成功させる為の意識高揚につながったものと考えております。

次に、卒業後の未就職者の就職支援については、各高校やハローワークにおいて行っておりますが、市といたしましても、広報紙メロディで「求職者就業能力開発支援事業」について周知など図っており、今後とも未就職者のスキルアップを図り、就職につなげてまいりたいと考えております。

次に、求職者職業能力開発支援事業についてであります。受講者などから感想などをお聞きしておりませんが、受講者の一定のスキルアップにより、就職にいかされているものと認識しております。

今後とも、地域人材開発センターなどと連携を図り、求職者のニーズに合った講習になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の確保については、本市経済の活性化を図る上で重要な課題であると認識しており、これまでの各種助成制度や融資制度の取り組み、また、北海道雇用創出基本計画に基づく「新一村一雇用おこし支援事業」などに取り組んでまいりました。今後におきましても、企業誘致に積極的に取り組むとともに、地域資源を活用した域内循環を高め、また、北海道や関係団体と連携を図り、雇用の場の拡充に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、福祉灯油についてであります。市といたしましては、本年度の実施状況を踏まえ、新年度は支給限度額の拡充を行うとともに、申請手続や周知方法につきましても、実効

性のあるものとなるようさらに検討を加え、実施してまいりたいと考えております。

なお、生活保護世帯については、冬期間の一時的な扶助制度があることから、支給対象としない考えであります。

次に、間口除雪についてであります。近年、個人宅の除排雪を民間業者に依頼する状況も見受けられており、こうしたことも減少となった一因と考えられますが、今後につきましては、内容を分析するとともに、事業のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

次に、緊急通報装置であります。現在のシステムは保守点検を定期的に行うことで、機器の動作確認をし、使用しているところですが、老朽化が進んでおりますことから、対象者の安心安全の確保のため、新システムの導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員のご質問にお答え申し上げます。

学校教育に直接携わります教師の果たす役割というのは、大変大きいことから、教員の心身の健康は、それを支える意味でも大変重要なものであります。現在、各学校においては、日頃から教員が抱えておりますいろんな問題点、悩み事など周囲に相談したり、情報交換したりすることができる明るい職場づくりを目指した取り組みが進められておりますが、今後におきましても、さらに教員が意欲ややりがいを持って職務に臨み、組織体制が一体となって教育活動の目的達成に向けた努力ができる職場体制に向けて努めてまいりた

い、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員 まず、雇用と対策についてのところなんです、支援事業の受給者に感想も聞き取りをしていないということですが、これは市の税金を使って助成をしているということだと私は考えております。68 名の方ですから、そんなに手間がかからなくても答えというか感想は聞けるものではないのかなと考えます。行政の側の方がびくびくしているのではないかなというふうに考えます。積極的にこの受給者の方々にこの講習を受けた感想を聞いて、直していくべきは直す、効果的に重点的にするところはする。そのあたりのところの検証が必要ではないかというふうに考えます。遠慮しないでどんどん聞いたらいいんじゃないでしょうか。そうしたことによって生の声が行政に伝わって、新たに美唄市内でですね、雇用の拡大につながるのではないかというふうに考えますので、ぜひ受講者のその後の聞き取りですね。追跡を忘れずにやっていただきたいというふうに考えています。

それから、福祉灯油ですが、生活保護世帯への福祉灯油の件です。厚生労働省は今年の12月26日大分年も押し迫ってですが、地方公共団体が実施する灯油購入費助成の生活保護上の取り扱いについてとの事務連絡を都道府県、指定都市中核市の民生主管部、生活保護課生活保護担当課長あてに行っております。

当然、美唄市にも届いていると思います。福祉灯油の助成については収入として認定し

ない取り扱いをするという内容だったそうです。逆読みをすれば、国は生活保護世帯に特段の援助はしないが、地方自治体が援助する。地方自治体を実施する制度には文句をつけないということも読み取れます。

市長の答弁では、生活保護世帯には冬期間の一時的な扶助制度があるということでした。しかし、この灯油の高騰に対する上乘せはないはずで、ぎりぎりの生活の生活保護世帯なのに、寒さを凌ぐために食べるものを削り、電気代を節約しなければ暖かさを取ることができないというのが、北国に住む生活保護世帯の実態です。美唄市に住む生活保護世帯の実態です。日の明るいうちから灯油代、電気代節約でテレビも消して布団に入っているという生活が人間らしい生活と言えるでしょうか。平成20年度の福祉灯油には是非生活保護世帯を含めて支給されるよう強く要請したいと考えています。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

求職者職業開発能力支援事業についてであります、雇用の拡充につながる事業でありますので、今後も地域開発人材センターなどと連携を図り追跡調査などで受講者の意向を把握して事業内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油についてであります、生活に困窮している高齢者に対する生活支援の意味を持つ福祉事業でありますことから、私どもは一定の扶助を受けている生活保護世帯に対しましては支給対象としない考えであります。

●議長林 国夫君 次に移ります。

10 番小関勝教議員。

●10 番小関勝教議員（登壇） 平成20年第1回定例会にあたり、大綱3点について市長並びに教育長に質問をいたします。

大綱1点目は、農業行政についてであります。昨年度から急騰している原油価格は燃料価格のみならず、生活・食料用品にまで及んでいるのが現状であります。このことは、石油関係においては、99%輸入に頼り、また、食料関係では、国内自給率が39%と生活基盤である衣食住はまさに外国依存でまかなわれていると言っても過言ではありません。特に北海道では、冬期間の暖房用灯油等の値上げは通常生活をも変えざるを得ない状況であります。今後は、国内で生産可能なものに対しては積極的に取り組む姿勢が必要だと思います。

そこでお伺いいたしますが、今、各バイオ関連の報道が多く目に入ります。農水省も新年度予算に32億円を計上し、バイオ燃料に関する実証試験のモデル地区の選定を行うことが示されていますが、美唄市としてこのことに対し、何かアクションを起こしているのか、また、これらの事業に対してどのような対策を講じられようとしているのかお伺いをいたします。

大綱2点目は、環境行政についてであります。特に、ごみ、最終処分場についてありますが、昨年4月から供用開始となり、計画では19年から平成33年の15ヵ年で処理されると認識しております。

そこで1つ目は、計画時における年間の処理量はどれ位で、この処理量に対するごみの

種類は、可燃、不燃を含めてのものですが、これらの処理量がどうなっているのか、また、現在までの処理量、実際の受け入れ態勢はどれくらいになっているのか。

また、2つ目は平成10年9月10日に岩見沢、美唄、三笠、夕張、月形、今は岩見沢に合併している栗沢、北村の4市2町1村で南空知地域ごみ処理広域化検討協議会が設立されて以降、10年が経過をしています。その間、平成17年第1回定例会の私の質問に対し市長は可燃ごみの広域処理に対する検討をしていると答弁をされております。その後、その候補地はどのように検討が進められているかお聞きをいたします。

大綱3点目は教育行政であります。2月の初め、ショッキングなニュースが飛び込んでまいりました。それは、中国産餃子に農薬が混入しているという重大な問題です。全国で大勢の被害が発生し、まさに人命を脅かすという由々しき事態と言わざるを得ない事件です。このような報道の中で道内における学校給食の食材で、マッシュルームが中国産でこれにも問題がある物質が含まれていました。すでに給食で子供たちが食べた学校、また、調理前で処分した学校等がありました。そこで、美唄市内の学校給食での対応について3点お伺いします。

1つ目は冷凍食品で中国産の食材を昨年4月以降使用していたかどうか。

2つ目は、一般食材での輸入物、特に中国産に限りどうなっているのか。

3つ目は地元の食材について米も含めて年間どれぐらいの利用率になっているのか。

この3点についての教育長のご答弁を願

いたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 小関議員のご質問にお答えします。

初めに農業行政について、バイオ燃料についてであります。バイオ燃料は、地球温暖化の進行を防ぐほか、需給状況から生産を抑制している農作物の作付けを確保することにもつながる取り組みであると認識しております。

市と致しましては、今後実証モデルにつきまして、他市町村の動向などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会の検討経過についてであります。これまでも事務レベルの幹事会で生ごみを含む可燃ごみについて、焼却施設の規模、施設の設置場所、運営方法などについて検討してきました。また、一昨年から委託処理についても広域処理の一手法として考えられることから、北海道とも協議しながら、これまでの検討に加え、コスト、委託、処理等の課題の整理を進めてきたところであります。協議会としては市町村合併など広域を取り巻く環境が大きく変化しており、現時点では一定の方向性が定まっていない状況であります。なお、最終処分場につきましては、市民部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 市民部長。

●市民部長岩本良一君 最終処分場につきましては、私から答弁させていただきます。

最終処分場についてであります。当初の5年間は、可燃ごみ及び不燃ごみを含む埋立計画となっておりますが、平成24年度から

は、可燃ごみを除いた計画となっております。

最終処分場の計画時における埋立量につきましては、平成19年度から23年度までの5年間は年間約1万3,600立方メートルで5年間では約6万8,000立方メートル、平成24年度から10年間は年間約3,700立方メートルで10年間で約37,000立方メートル、合わせて約10万5,000立方メートルとなっております。

平成19年度におきましては本年2月末日現在、可燃ごみが約5,284立方メートル、不燃ごみが約4,904立方メートル、合わせて1万0,188立方メートルの埋立処分を行っており、昨年10月から実施した家庭ごみの有料化前の多量に排出されたごみや想定外の火災ごみがありましたが、計画を下回る埋立量になるものと考えております。

また、平成18年10月から平成19年2月までと、有料化実施後の平成19年10月から平成20年2月までとを比較しますと、可燃ごみで約21%、不燃ごみで約22%排出量が減少しております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 小関議員のご質問にお答えいたします。

初めに、中国産の冷凍食品についてであります。美唄市学校給食センターでは、食の安全安心の観点から給食は手作りを基本としてきたところでございます。

また、食材につきましては、地元産・国内産でありまして、1点目の中国産の調理済み冷凍食品につきましては使用しておりません。

2点目の中国産の一般食材につきましては、キクラゲや、クラゲを使用しておりますが、

納入する場合には業者に対し、これまでサルモネラ菌等の調査検査表の添付を義務づけているところがございます。

今後におきましては、現在問題となっておりますことに対しましても十分注意をするとともに、地元産米や無・低農薬野菜など新鮮な食材を活用し、安全で安心できる手作り給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、地場産品の利用状況についてであります。平成18年度の実績で申し上げますと、米飯は美唄産の「ほしの夢」を100%市内農協から購入し、使用しているほか、野菜類につきましても、端境期以外は地元産を使用しており、主なものを申し上げますと、アスパラは100%、ほうれん草は74%、ジャガイモは52%、大根は40%の利用割合で、全体使用量の約26%となっているところでございます。

いずれにいたしましても、地産地消の観点から今後とも地元産品の利用に努めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員 それぞれ答弁いただきました。自席から何点か改めてお伺いしたいと思っております。

1つ目はバイオ関係なんですけれども、認識はわかりました。実は、みずほ議員会で美唄の基幹産業である農業に対して、現状の農産物の価格低迷を打開しようと、そんなことを考えまして、昨年、実はこのバイオにかかる部分の視察をさせていただきました。

特に多収量米におけるバイオエタノールの実証試験を行っているという事で、東京にあ

ります「オエノンホールディングス」という会社でございます。

この会社は、北海道で関係しているのは、旭川の合同酒精、そして日本酒の北の誉、これらがこの会社の配下に入っている主要会社でございます。その酒の醸造技術を持っていることから、米からバイオエタノールを抽出することに成功したということで、この会社は本年苫小牧東部に約45億円の投資をかけてその施設を建設する。そして明年21年から操業を開始するという事です。これで5年間の試験をやるということで、最終年度には年間1.5万キロリットル、これぐらいのバイオエタノールを製造する計画で本年からするという事です。

美唄市として、これらのバイオエタノールに対して、国の事業について、どのような今情報を持っているのか、まず1つ目お聞きしたいと思っております。

一方で当然米を収穫する段階、多収量米ですから、量的には通常の480キロを超える大きな収量になるということでございます。特に新潟県で2ヶ所ほどこの多収量品種の栽培を試験的に昨年から行って、約1トン取りですから、現在の米の約倍以上取れる、そういう多収量米の栽培試験が行われているということです。特にこれらの収量が仮に1トン獲れたら、稲わらも当然収量に比例して1トンの稲わらが排出されるということでございます。当然稲わらにつきましても、現在約7割がほ場等にすきこまれているということで、この稲わらから、ほ場にすきこまれることによって、メタンガスが発生してCO2の発生濃度が逆に増えるという関係がでています。こ

これらの部分、逆にバイオエタノールで、これら地球環境を守ろうという考え方をしている、その部分に逆行する部分が出てくるわけです。この段階で、この稲わらを使ってもバイオエタノールを製造する技術が今実施をされているということです。この稲わら等、これらの実証試験プラントについて、美唄市としてどのような対応を検討しているのか、当然これらの報道等も聞いていると思いますので、これらについて、再度お伺いをしたいと思います。

2つ目は、可燃ごみ関係なんですけれども、今の答弁で生ごみを含めた可燃ごみが1万3,600立方メートル、こういうふうにあります。本来は計画に対して1年でも処分場を長く持たせて費用対効果を高めることが大切でないかなと私は思っていますが、このことに対しても市長の考えを改めてお聞きをしたいというふうに思います。

また、広域化検討会ですけれども、いまだに可燃ごみの処理施設に対する候補地の検討が進んでいないということなんですけれども、この際、この協議会自体も解体してですね美唄市独自で可燃ごみの処理の検討をすべきでないかなと思っていますが、このことについてもお考えをお聞きをしたいというふうに思います。

それから3点目、給食費関係ですけれども、輸入小麦の原料が今30%以上値上がりが見込まれています。現在給食食材からパン・麺ばかりでなく、小麦を原料とした食材が多くあると思います。今後これらの食材価格が学校給食費に影響が懸念されるのではないかなと思うんですが、このことについて教育長は

今後の給食費、これらについてどう考えているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問に順序お答えをいたします。

はじめに農業行政につきまして、バイオエタノールについてであります。市としては稲わらなどのソフトセルロースから、効率的にバイオエタノールを抽出できる技術についての情報については承知してございます。

道内においては、「清水町」ではビート、小麦を原料に、「苫小牧市」では、米を原料としたモデル実証事業が取り組まれております。稲わらを利用した実証プラントにつきましては、今後農協などの関係団体等と連携を図り、調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会についてであります。広域処理につきましては、これまで委託処理も含めていろいろな検討をしてきたところでありますが、構成自治体の状況も大きく変化している中で、進捗状況から判断して、当初の計画であります平成24年度からの広域処理は難しい状況となっておりますので、今後、費用対効果の視点から自己処理方式を含めたさまざまな処理方式につきまして早急に検討するとともに、今後、協議会の議論を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 小関議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食費についてでありますけれども、現在、学校給食センターにおけるパン用の小麦粉や調理用の小麦粉は100%道産麦を使

用している状況でございます。輸入小麦価格の高騰や原油価格の上昇、あるいはバイオ燃料等への転換によります各種食材の価格高騰している状況でございますけれども、また、それに伴って、管内でも給食費の値上げというものの一部の動きがございますけれども、本市の給食費につきましては今後、そういった原料費の価格等の高騰など、全体的な動向を踏まえながら、給食費につきましては慎重な対応をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

●議長林 国夫君 10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員 再三で申し訳ありませんけれども、もう2点ほどお聞きをしたいと思っております。

今市長の方から再質問の中で稲藁を利用した実証プラントについては今後、農協関係団体等と連携をとって調査研究をしていくんだというご答弁でした。今、新聞報道等でもこの稲わらのバイオエタノール化、これについてはそれぞれ報道されております。特に空知では深川、妹背牛、南幌、長沼等がこれらの稲わらのバイオエタノール化に向けた国に対してのバイオ燃料の事業申請を上げようと、こんな話も実は聞いております。それぞれ各地域がこの稲わら処理について真剣に考えているということなんですね。

特に美唄市では水稲作付面積が4,400ヘクタールあると認識しております。この面積から排出される稲わらの量は約2万2,000トンくらいになるのではないかなど、畜産のえさ用に活用するとキロ当たり40円前後で販売が可能ですがけれども、この地域では天候が1週間持たないということで飼料用で

は水分が10%以下に稲わらの場合しなければいけない、こんな関係でなかなかえさに活用する部分は難しいと。実は私も農協時代に実証試験をやった経過があります。

今回、これらの稲わらを蒸していろいろな形でバイオエタノールをとるということで、決して水分を含んでいても、何ともないということもあります。これは当然ロールペーパーで巻き戻しをすれば箱物もいらないので、それぞれのほ場での保管も可能だと、こんなこともあります。仮にこれらをキロ20円で販売できたとしたら、逆に反当たり500キロの稲わらが採れるとすれば、約1万円の所得増につながる、総体で4万4,000ヘクタールそれぞれ作付けをしているわけですから、単純計算でも総体では農業所得が4億4,000万円の所得増につながると、こういうことにもなるわけですし、少しでも基幹産業である農業の農業所得を上げていくためには、種々な方法を真剣に行政としては取り組んでいかなければならないのかなど、こんな思いもしております。

特に国ではバイオ用の米の生産者に対して助成措置を講じられると、このように聞いていますが、その助成額等についてどの程度見込まれるのか、この辺についてお聞きをしたいなというふうに思います。

それから可燃ごみの関係なんですけれども、先ほど市長の方からも、それぞれまた研究をするという話でございました。現在、白老町で可燃ごみから固形燃料を製造するバイオマス燃料化施設の実証試験プラントが稼働を始めています。これらについてもテレビや新聞等で報道されているのでご承知かと思っております

が、特にこの施設から出る可燃ごみの92%が資源化できるというものです。

先ほども言いましたけれども、協議会が立ち上がってから10年、今まで何も検討されてきていないというふうに私は思っています。このごみ最終処分場、今の状況で処理をしていくと、計画日数が大幅に前倒しになってしまうのではないかなど、そんな懸念も個人的には思っているわけですが、これらの計画期間内に新たな処分場を確保していくことにならないように、そうならないためにもこの生ごみを含めた可燃ごみの処理を考えるべきだと思っています。

改めてお聞きをしますが、この白老で今試験プラントが操業されているということでございます。これらについて、美唄市としてバイオマスの燃料化施設の導入について検討される考え方があるのか、このことについて改めて市長にお伺いをしたいというふうに思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、バイオ用米生産者に対する助成措置についてであります。国は20年産以降の米生産調整として、バイオ燃料用などの非主食用米の低コスト生産技術を確立しようとする農業者に対しまして、20年産から3年間の作付けをした場合、初年度限りの措置としまして、10アール当たり5万円の「緊急一時金」を受け取ることが出来ることとなっております。

いずれにいたしましても、これらにつきましても農協等と十分協議をしてまいりたいと

考えてございます。

次に、バイオマス燃料化施設についてありますが、白老町の取り組みにつきましては、職員を派遣し調査させておりますが、このシステムは、生ごみを含む可燃ごみを燃焼させることなく、高温の水蒸気と高圧処理によって炭化させるものであり、粉末状の生成物は土壌改良材として活用できるほか、固形燃料(RDF)としての利用が可能なもので製紙工場に燃料として売却する考えと伺っております。

このようなごみ処理方式は、ごみの減量化やリサイクルの推進に有効な手法の一つと考えていますので、今後十分調査研究してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

16 番内馬場克康議員。

●16 番内馬場克康議員(登壇) 平成20年第1回市議会定例会に当たり、大綱4点について市長並びに教育長に質問をいたします。

さきに発表されました政府の2月の月例経済報告において、国内経済の景気基調判断として、景気はこのところ回復が緩やかになっているとし、1年3ヶ月ぶりに下方修正をされておりますが、その中で北海道の景況判断は個人消費の伸び悩み、特に食品や灯油、ガソリンの値上げで、生活防衛意識の高まりが見られるなどと合わせ、雇用情勢の厳しさから、前回調査から2期連続で持ち直しの動きに足踏みが見られるということで、地域別に見た場合、全国最低の位置づけは変わらないものであります。

このような経済状況の中で道内各市町村においては、それぞれ財政難などの問題を抱え、

大変苦慮されておりますが、美唄市におきましても厳しい状況が続いており、一部企業の倒産、廃業などもあり、さらには雇用関係の改善もなかなか見られない状況です。以下、具体的に質問をさせていただきます。

大綱1点目は桜井市政についてであります。市長は市民への公約として「生き活き美唄」を目指し、3つの政策を柱のもとに、1つには、「生き活きとした人づくり」として「美唄らしい福祉を目指す」など4項目、10の具体的事業、2つには、生き活きとした街づくりとして、「食の駅」、「道の駅」と「美唄ブランド」を作るなど4項目12の事業、3つには、「生き活き美唄の土台づくり」として「無駄な経費の削減」など4項目8つの事業を掲げるとともに、緊急の課題として地域医療問題を掲げられ、大きく市民の期待のもとに桜井市政が誕生したものであります。

この間、長引く不況により、市長が思う行政の推進には大変難しいものがあつたと思われまふ。以下、具体的にお伺いをいたします。

その1つは市政の執行についてであります。市長は就任以来3年6ヶ月を経過しようとしていますが、この間、財政問題を始め、医師不足による市立病院の経営など厳しい経済情勢の中にあつて市政の舵取りをされてきましたが、この3年6ヶ月を振り返つて率直に感じられることについてお伺いをいたしたいと思ひます。

2つには市長公約の総括についてであります。生き活きとした未来の実現に向けて、前段申し上げた公約を掲げておひますが、厳しい環境の中で、公約の実現についてどのように総括をされているのかお伺いをいたしたいと思ひます。

と思ひます。

3つ目は、2期目に向けての姿勢についてであります。市長の1期目の任期も残すところ約半年間となりましたが、市長の公約は中長期にわたるものが多く、当然、引き続き政権を担当されるものと思ひますが、平成20年の市長の市政執行方針の結びとして、「直面している現実を直視して、大きな時代の荒波に耐え、幾多の試練があろうとも、情熱を持って個性と活力あるふるさとづくりに全力で臨む」との決意を述べられておひますので、改めてお聞きするまでもないかと思ひますが、2期目に向けてのお考えについてお伺いをいたしたいと思ひます。

大綱2点目は、市の組織機構についてであります。美唄市の将来人口について、21世紀まちづくりプランの中では、平成17年国勢調査による速報値の減少傾向により、平成22年には2万8,000人になると予想されることから、このための方策として、交流人口の増加によるまちの活性化に努めると共に、定住策、雇用増への対策について、積極的に取り組みを進め、将来人口を基本構想と同様に3万1,000人と想定したまちづくりを進めることになっておひますが、昨年12月末の人口は、2万7,932人と予測よりも早く、2万8,000人を割り、さらに減少傾向が続いている中で、人口規模、財政規模に見合つた行政組織のあり方が必要と思われまふので、以下お伺いをいたします。

その1つは組織機構のあり方についてであります。最近、総体的に行政組織のあり方について、検討されたことがあるのかどうなのか。また、あつたとすれば検討されたその

内容等についてお伺いをいたしたいと思えます。

2つ目は、部制の検討についてであります。部制については、現在、市長一般部局は6部であり、加えて市立美唄病院、議会、教育委員会、消防本部の10部局がありますが、最近では経済部を分割し、農政部と商工交流部を新設したほか、建設部と水道部を統合し、都市整備部を新規設置した改正はあるものの、基本的には大きく長期間変わっていないものと認識しております。

また、前段申し上げたように少子高齢化による人口の減少など、社会情勢は極めて厳しい状況が続いている中で、市長は職員の削減についても平成32年までに100名を削減すると言われており、この状況の中で現在の体制である部制が必要なのかどうか。部制の縮小あるいは廃止の時期にもよっているような気がいたしますが、この点、どのように考えておられるのか、お考えお聞きしたいと思います。

また、参考までに本市において部制がひかれたのはいつごろからか、その時期と人口、職員数についてもお知らせいただきたいと思います。

3つ目は、大課制とグループ性の導入についてであります。初めに市の取り組みを進めてきた以下の事項についてお聞きをいたします。

①といたしまして、グループ制あるいはスタッフ制の経過と状況についてであります。グループ制については、平成15年議会の市町村合併調査特別委員会の資料において、小さな市役所を目指すための基本方向として、

部制の縮小とともにグループ制の導入が記載されており、導入に当たっては、総務部、教育委員会、水道、消防、監査事務局の職員で、行政組織検討委員会を設け、グループ制の導入に向けて検討すると共に、平成16年度から一部試行を行うとの考えが示されておりましたが、このグループ制はその後どのような形で推移されているかお伺いをいたします。

また、従来型の組織体制からスタッフ制を取り入れている自治体が多くなっていることではあります。美唄市における取り組みはどのようになっているのかお伺いをいたします。

2つ目は、職員の地域担当制についてであります。職員の本来業務とは別に、割り当てられた地域の住民から直接、地域の課題や要望をくみ取り、職員が地域に入り、住民自治や協働の取り組みを促進するというモデル的な取り組みを今年度から実施されていると聞いておりますが、今どのような形になっているのかお伺いをいたします。

大綱3点には、環境管理システムについてであります。地球環境の悪化が懸念されている状況の中で、地球温暖化防止のために世界が協力していく枠組みである京都議定書が平成17年2月16日に発効され、今年から約束の期間がスタートしたところであります。この間、各国においてそれぞれ環境の負荷に取り組みを進められておりますが、CO₂を初めとする温暖化ガス排出量は年々増加をしており、その削減は世界的にも喫緊の課題と言われております。数値目標達成には相当の難しさもあり、環境を保全していくことは

決して容易なことではないと思います。

私は平成12年第1回定例会において、本市においても環境の負荷を軽減し、合わせて環境に対する意識の高揚、経費の節減にもつながる環境策の一つとして有効であると言われているISO14000の認証について、市役所が取得をし、市が率先して環境保全に努めるべきではないかと質問をいたしました。

その後も機会あるごとにISOについての話をさせていただいておりますが、平成15年第4回定例会の中では、ISOの認証取得に変わる新たな環境管理システムとして、自治体を取り組み易い環境管理システムの環境自治体スタンダードの導入について、十分検討するとの答弁が前井坂市長のときにありました。

これに基づきまして、この経過を踏まえてその後の状況について平成17年第2回定例会において、桜井市長にお伺いをしておりますが、市長は環境システムの導入について、ISOや環境自治体スタンダードについて検討してきたが、いずれも組織体制、費用などにおいて財政負担を伴い、一定の期間を必要とすることから、これらのシステムを早急に導入することは難しいと考えており、今後は市内に設置した環境マネジメントシステム検討委員会において環境負荷、低減に向けた取り組みを進め、その中でISOも参考にしながら、本市の実態に即した対象項目や、目標値を定めて実施結果に対する再評価の検討を行いながら、実施してまいりたいと考えており、こうした取り組みの中で、環境負荷の低減と経費の節約がなされるものと考えているとの答弁でありました。

私は、以前の質問時に北海道庁の例を話いたしましたが、北海道庁におきましては平成12年にISOの認証取得をし、認証以前の平成10年度と比較をすると、電気・ガス・ガソリンの使用による二酸化炭素CO₂の量を12.5%減らしたと、さらに、電気代などの経費は2億円節約できたというお話がありました。また、認証取得後の3年間に経費の削減は4億8,000万円というお話もございました。その後の数字は押さえてごさいませんが、その時にISOの認証取得は環境への配慮もさることながら、一番大きなのは、経費の節減につながってくるということで、この点を十分承知していただきたいとのコメントを、北海道として新聞紙上に発表されたところであります。

また、本年7月には、北海道で開催される主要国首脳会議、洞爺湖サミットにおいて、地球温暖化防止が主要課題の1つになっており、この機会でありますので改めて美唄市としての環境管理に対する取り組みについて、お伺いをいたしたいと思っております。

その1つは、環境に対する基本的な考え方についてであります。美唄21世紀まちづくりプランの中でも、重点施策の中に環境のまちづくりのための重点施策として、環境問題は市民一人ひとりが自覚と行動を積み重ねていくことが大切であり、環境負荷のかからない生活様式への転換や、貴重な自然環境を守っていくことが重要であることから、次の施策を進めるとのことで、1つには循環型社会の構築、2つには雪の冷熱エネルギーの活用、3つには宮島沼の健全活用となっており、市長は環境をまちづくりの1つのキーワード

として取り組みを進めておりますが、改めて環境に対する基本的な考え方についてお伺いをいたします。

その2つは、環境マネジメントシステム検討委員会についてであります。①といたしまして、検討委員会の構成及び検討状況について、その内容についてお伺いをいたします。

2つ目は環境の負荷低減に向けた政策と取り組み内容について、お聞かせをいただきたいと思っております。

大きく3つ目といたしまして、環境自治体会議についてであります。①といたしまして、環境自治体スタンダードLAS-Eについてお伺いをいたします。

環境自治体会議は環境政策推進や環境に関するネットワーク作りを目的として平成4年に発足をし、平成19年10月現在60の自治体が加盟をしており、現在自治体会議の中でLAS-Eの計画を策定し、NPO法人環境自治体会議政策研究所が事務局として、運営管理をしていると聞いておりますが、この機関についてどのように理解されているのかお聞かせいただきたいと思っております。

合わせて環境自治体スタンダードLAS-Eについてどのように見識を持っておられるのかお伺いをいたしたいと思っております。

大綱4点目は教育長にお尋ねをいたします。公立高校配置計画についてであります。平成19年9月、北海道教育委員会においては公立高等学校配置計画を策定し、高等学校進学希望者に見合った定員を確保することを基本とし、平成20年度から22年度までの配置計画と、23年度以降26年度までの見通しを示しているという聞いておりますが、美唄市

における美唄高校、美唄聖華高校、美唄工業高校の3校の動向についてお伺いをいたします。

その1つといたしまして、配置計画の概要についてどのような内容になっているのかお知らせをいただきたいと思っております。

2つ目といたしまして、空知南学区高校配置計画についてであります。平成20年以降の位置づけが示されていると思っておりますので、市内3校の内容について学科名及び平成20年度の募集人員に対する出願者数についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目は、美唄市高校問題対策協議会について、お尋ねをいたします。この内容及び活動状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

4つ目は、美唄工業高校についてであります。生徒数の減少によりまして、建築料が平成22年度で募集停止と聞いておりますが、現状維持に向けた取り組みについて、どのように取り進められようと考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 内馬場議員の質問にお答えいたします。

はじめに市政の執行についてであります。私が市長に就任して以来、都市環境づくりに一定の目途をつけるとともに「福祉」「環境」「交流」そして「経済振興」を重点とした活力があり、市民の皆さんが安心して暮らせるまちの実現に向け、全力で取り組んで参りました。しかし、この間、国の三位一体の改革や、農政改革、医療制度改革が進められ、本市を取り巻く状況は大きく変化し、新たな課

題が山積してきております。

私はこれまでの経験から権限・財源を含め、地方自治が成り立つ仕組みを、早急に確立しなければならないと強く感じております。

また、困難なときであるからこそ、市民の皆さんと心をひとつにして、個性と活力あるふるさとづくりに全力で望んでまいりたいと考えております。

次に、私の公約についてであります。市長選の際、お示しした私の公約、31項目のうち、すでに実施したもの及び実施中のもとしては、「生活安全条例の制定」「ブックスタートの実施」など12項目となっております。

また、一部実施中あるいは国に対して要望中のものについては、「カムバック美唄運動の受け入れ体制づくり」「大規模食糧備蓄基地の誘致」など13項目あり、今定例会でご提案しているものとして、「美しきまちづくり条例」「医療費助成の充実」があります。

また、「行政協力隊」については「美しきまち作りサポーター制度」として、制度化を予定しており、平成20年度には、全体の項目数の9割に着手することになりますが、着手できていない項目が残っており、「食の駅」についてもまだ実現には至っていないことから今後、厳しい財政状況を踏まえながら、さらに検討を加え、可能な限りその実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、私の今後の市政についてであります。本年9月末までが私の任期となっており、それまでの間、市長として当面する課題の解決に向け、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

次に、市の組織機構のあり方についてであ

りますが、行政運営に当たっては、常に自治体の規模に見合ったものとなるよう、組織及び運営の合理化が求められており、これまで自立推進計画に基づく事務事業の見直しや施設の統廃合、指定管理者の導入、民間委託などの行政改革を進め、職員数を削減する中で、多様化する事務及び行政課題に対応する効率的・効果的な組織体制づくりに努めているところであります。

次に、部制についてであります。部制は多様化する行政サービスや事務事業を迅速に進めるほか、所管する部門ごとの基本方針・重点政策等を定め、庁議での意思決定や全庁的な総合調整を円滑に進めることを主な目的として導入しております。

今後においても、定員の適正化を図ると共に、限られた人的資源を最大限に活かすことができる、より効率的・効果的な組織体制づくりに努めながら、部制を継続していきたいと考えております。

なお、本市の組織において部制を導入したのは昭和48年度で、当時の人口は3月31日現在4万0,622人、職員数は、4月1日現在で729人でありました。

また、当時の市長一般部局では、総務部、民生部、経済部、建設部の4部体制となっております。

次にグループ制の導入についてであります。平成15年10月にグループ制導入に向けて、行政組織検討会を設け、先進事例などの調査研究を行い、平成19年度から地域経営室で試行しております。

今後、全庁的な導入に当たっては、職員の理解を得ることが重要であることから、若手

職員を中心とする検討組織を設置し、グループのあり方や事務配分、効果などについて十分に検証・検討してまいりたいと考えております。

また、スタッフ制につきましては、本市においても、これまでと同様に特定課題に対応する職員の配置を行っているところであります。

次に、職員の地域担当制についてですが、昨年8月にモデル地区となる3つの町内会を選定し、地域の課題の確認や課題を解決する取り組みに関して協議してまいりました。

現在、3つのモデル地区それぞれで、今後行う具体的な活動内容を整理し、可能なものから随時取り組んでいただけるよう準備を進めているところであります。

具体的な活動内容といたしましては、防犯活動や子供たちの交流活動などが挙げられており、その自主的な取り組みに対して、「地域応援チーム」が必要な情報提供や関係機関・団体とのコーディネートなどで応援し、地域の皆さんと職員と一緒に課題解決に当たっていく仕組みを築いてまいりたいと考えております。

なお、本年夏頃にはモデル地区における活動内容を検証した上で、全地区に導入してまいりたいと考えております。

次に、環境管理システムについて、環境に対する基本的な考え方についてですが、「環境」は健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできないものであり、本市の豊かな自然環境を保全し、これを次代へ引き継ぐと共に、人と自然とが共生できる社会を実現す

ることが私たちの使命であると考えております。

このため、市や市民の皆さん、そして事業者の皆さんが、それぞれの役割を自覚し、協働により、環境の保全に取り組むことで、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指していかなければならないと考えており、今議会において「美しきまちづくり条例」をご提案したところでございます。

次に、環境マネジメントシステム検討委員会についてですが、平成18年に環境課、総務課、契約管財課の職員で構成し、美唄市の事務事業における温室効果ガスを把握するため、同年4月「エコオフィス美唄2006」を策定し、本庁舎を初め、各所属が所管する施設の温室効果ガスの把握に努めてまいりました。

平成19年度には、関係各部の係長職など16名からなる「美唄市地球温暖化対策庁内推進会議」を設置し、CO₂削減の具体的な数値目標を設定し、実行するための具体的な取り組みをまとめた、「美唄市地球温暖化対策実行計画」の素案を取りまとめ、平成20年度の実施に向けて準備を進めているところでございます。

次に、具体的な取り組み内容についてですが、平成20年度から平成24年度までの5カ年で、市の対象施設から排出されるCO₂の温室効果ガスの総量12.1%を削減する計画で、光熱水費の削減や廃棄物の減量・リサイクルの推進、職員の環境保全意識の高揚などの取り組みにより、環境負荷を低減させようとするものでございます。

次に、環境自治体会議についてであります

が、この会議には、規模も地域性も異なるさまざまな自治体が参加しており、その共通する目標として、自治体環境政策の推進、環境に関する情報ネットワークづくり、環境事業の推進、社会的アピールの場の創出を掲げ、積極的な活動を行っていることと承知しております。

次に環境自治体スタンダード、L A S - E についてであります。環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを、自治体が確立・運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準であり、環境マネジメントの一つの手法であります。

特徴としては、I S O と異なり、環境マネジメントシステムの手続きを問うのではなく、共通実施項目で定められている取り組みを実施しているかどうかと問われるものであります。

また、文書類の作成に要する労力が軽減できるほか、市民参加による環境意識の向上や、温暖化防止実行計画、環境基本計画や事務事業評価と連動したシステムを構築することも可能であり、経費面でも I S O の認証取得費に比べ少ないと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 内馬場議員のご質問にお答えいたします。

初めに、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画の概要についてであります。これは、これからの中学校卒業生数の状況を踏まえ、生徒の多様な個性、進路動向などに対応した学校・学科の配置や規模の適正化を図ろうとするものであり、平成 20 年度から 22

年度までの高校配置の計画を策定すると共に、平成 23 年から平成 26 年度までの見通しを示したものでございます。

次に、空知南学区高校配置計画についてであります。本市の高校配置計画につきましては、平成 22 年に美唄工業高校の建築科を募集停止とし、3 学科から 2 学科編成することとなっております。また、平成 23 年度以降の見通しにおいて、職業学科についての再編や新しいタイプの高校の設置を含めた検討が必要であるとされております。

なお、1 学年 3 学級以下につきましては、原則、再編の対象としておりますが、看護または農業学科を置く高校につきましては、北海道教育委員会が示した「新たな高校教育に関する指針」で、1 学年 2 学級であっても 1 学年全体の在籍者が 40 人以下とならない限り、再編整備の対象とはしないこととされております。

次に、市内高校の平成 20 年 2 月末現在の推薦入学決定者を含めた出願状況についてであります。美唄高校については、普通科は定員 80 人に対し 42 名、食品システム科は定員 40 人に対し 25 名、情報ビジネス科は定員 40 人に対し 24 名、生活デザイン科は定員 40 人に対し 13 名となっております。美唄工業高校につきましては、電子機械科は定員 40 人に対し 36 名、電気システム化は定員 40 人に対し 21 名、建築科は定員 40 人に対し 8 名となっており、美唄聖華高校は衛生看護科で定員 80 人に対し 94 名となっております。

次に、美唄市高校問題等対策協議会についてであります。本協議会につきましては、

美唄市長を会長とし、市議会議長、中学校・高校の校長、市PTA連合会等の関係団体の代表者により、15名の委員で構成され、市内の高校のあり方について協議するために設置されたものでございます。

これまで市内高校の間口削減などの計画に対し、地元の考え方、意見、要望などを取りまとめ、北海道教育委員会や関係部局に申し入れ等を行ってきたところであります。

次に、美唄工業高校についてであります。美唄工業高校の現状維持に向けた取り組みにつきましては、学校としては市内・管内の各中学校中心に学校説明会やものづくり教室、出前授業を行うと共に、同窓会、PTAも一丸となって学校のPRなどに取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましても、市内の高校と中学校の進路指導等担当者の意見交換の機会を設けたり、地元高校への関心を深めていただくため、市内高校の特色ある教育活動を広報メロディに折り込むなど、生徒確保のために高校等と連携を図り、現状維持に向けての取り組みを図ってきたところでございます。

●議長林 国夫君 16番、内馬場克康議員。

●16番内馬場克康議員 再質問を若干させていただきます。

はじめに市長公約の総括についてでございますが、ただいまお聞きしたところ、公約の9割については着手をしているということであり、着実に公約について取り組みが進められているということが分かりました。

いずれにいたしましても、公約の実現に当たってはですね、市民の合意を得る分も多々あるかと思えますし、また、さらには市民

の協力を得ながら進めていかなければならないものはたくさんある、このように考えてございます。その辺を十分掌握されながら今後ともひとつ公約の実現に頑張っていただきたいとこのように考えております。

そこでひとつ伺いたしますが、市長公約の中で、市長の最大と言っていいかわかりませんが、公約の一つの目玉となつてございます食の駅の事業について若干伺いをいたします。

食の駅の構想目的としては、本市の優れた農産物などの食や地域資源を活用した交流促進、あるいは農業の振興を行い、まち全体の活性化を目的として進めるということでございます。今、食の駅の候補地としては、茶志内地区という形で、また、茶志内小学校跡地を予定して作る時期については、後期まちづくりの中で建設を目指すというふうなお話でございまして。

この食の駅の構想は、市長の目玉公約でございますから、私どもは決して否定をするものではございません。しかしながら、先に商工会議所から意見書による時期尚早のお話もありました。また、市民の間では、今の財政状況とか市立病院の経営問題等を考えた場合に、現状では食の駅に対する意見として、それぞれ市民が言われることを考えますと、なかなか全体的には同意が得られないのではないかと、このような気がいたします。

従いまして少し長期的に食の駅については考えていく必要があるのではないかとこのように思います。また、建設するとした場合に逆に言えば経費の節約を考えて、中途半端なものを作ってしまうと後々禍根を残す、

どうしてもやると言うのであれば、やはり資金投資は思い切ってやって、後々その投資効果が最大得られるようなものを作らなければならぬだろうと。お金のことを考えて中途半端なことをやってしまうと、後々後悔する場面が出てくるのではないかと、このような気がいたしますので、今現在では市民の同意を得られないのではないかとということが1つと、もう少し長期的に考えてやるとすれば、最大効果の上がるものを作ってほしいと、このように考えるところでございます。

新年度は引き続きですね、基本構想の策定に努めるということでございますし、いずれにいたしましても着手するとすれば、これはやっぱり最終的には市民の同意を得る必要があるだろうということで、今後、やはり地域懇談会なり、市民アンケートなりによりまして、市長がどうしても目玉公約を実現する場合には、十分説明をして理解を得て、市民合意の上で取り組むべきではないかと、このように考えますのでその辺を含めてご答弁をいただきたいと思っております。

それから2期目へ向けての市政についてでありますけれども、ただいま市長は9月までの任期中は、当面する課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりたいということが示されました。その中でその後のことについては、お答えがありませんでしたが、私どもにはやはり市長を支持する市民の方々から、やはり市長は2期目へ向けて、いつどういう形で姿勢を示すのかというお話もございまして、また、私ども議員だということで、議会での立場もそういう立場を作る必要があるのではないかとというお話も聞くところでございます。

しかしながら、これはあくまでも市長個人のことでございますから、私たちが余計なことを言うよりも後援会なり今後、いろんな場面を考えて何らかの記者会見なりそういう場面で発表するのかなど、このように思いますが、これは市長の考えですから、私どもがどうすれということにはならないと思っております。これはこれで結構だと思います。

それから大きく2つ目の行政組織についてであります。部制の検討についてであります。現行の部制の中では、部があって、課があって、係があってという形で行政組織ができてございます。その中で課長職がどちらかということ、中間管理職になってしまっているという形で、思い切った自分の考え、行動力というものを十分に発揮できない状態ではないかと、このように考えるところでございます。

したがって、部制を廃止することによりましてそれぞれ課長が責任を持って行政を推進していくのではないかと、このようにも考えるわけでもございます。したがって部制を継続するというのであれば今後、部制を縮小して少ない部でやっていくか、できれば私は、この際思い切って部の廃止等についても検討を進めていくべきと、このように考えますのでお答え願います。

それから、大課制とグループ制の導入についてでございますけれども、厳しい財政状況の中で今市の職員については、あまりいいことがないという部分では、昇給を抑えられたり、手当を抑えられたり、また、あらゆる面で規制が非常に多いという部分で、本当に時代が変わってきましてですね、大変な時代

で職員は頑張っておられるように考えます。

また、行政事務も時代の変革に合わせて、非常に多様化してきているという事で、市民のニーズも大きく変わってきてございますし、これらに対して柔軟な態度でもって、それぞれ対応していかなければならない、本当に大変なことだとこのように考えるところでございます。こういうときこそやはり課長の判断力と決断力というものによってですね、弾力的に機能的に応用がきくようなグループ制を設けてですね、課長の権限、それぞれ仕事をする課長の立場でもって、その仕事に対してのグループを編成しながら行政事務を進めていくことが一番効率的ではないかとかこういうふうに考えるわけでございます。

従いまして一部検討されてきた経過もございますけれども、この際、そういうものに踏み切っていったらどうかとこのように考えますので再度お伺いしたいと思っております。

それから、環境自治体LAS-Eについてでございますが、以下LAS-Eと言わせていただきますが、LAS-Eの運用状況といたしましては、平成15年に制定されまして、現在全国で10市町村が運用されているということで、調査をいたしましたところ、人口規模で見ますと、7,000人の村から56万人の都市部までいろいろで、人口動態についてはそれぞれ違いますけれども、本年度新しく秋田県の大潟村が運用の適用を廃止するという話も聞いてございます。

この10市町村の中ではですね、規模は非常に大きいんですけども東京都の八王子市が、平成18年12月1日よりLAS-Eの運用を開始したということで、非常にその環境

マネジメントシステムについて、先進的な取り組みをされているというお話をお聞きいたしました。

私どもの会派研修という形で、これから環境問題は、多くの位置を占めていくだろうと、最終的には市の無駄な経費の節減につながるということをテーマといたしまして、会派で規模は大きすぎて大変なんですけれども、東京の八王子市へお願いしたところ、快くお受けいただくという話がございまして2月に訪問をいたしまして、LAS-Eについて勉強をさせていただきました。その中では、私どもISOとの関係についても、お尋ねいたしましたが、LAS-Eを取り組むに当たって当初、ISO等との比較も十分したという形で、その中ではISOと比べると費用の面で比較的に安く上がるということもありますし、後々の文書管理についても非常に少ないと、また、仕事量も少ないという形からLAS-Eを選択された。こういうことでございました。

取り組みに当たってのご苦労をお聞きした訳でございますけれども、LAS-Eの取り組みに当たっては、特にプロジェクトとか、そういうものを作ってやったわけではないと、通常業務の環境衛生を扱う担当部局の中で、担当者がこれを進めたというお話でございました。

このLAS-Eの一番特徴的なことはということでお話があったんですが、これは市民参加の仕組みを取り入れるという事で、市民自治を環境面から実現できることが何よりも大きいということで、最終的にはもちろん、それに伴っての環境負荷もあり得ると、もちろんのことでございますし、最終的に一番大

きく思っているのは行政経費の節減に貢献できるということだというお話がございました。それで、私どもも現場も、実際に実践されている現場も見てきました。

したがいまして、私どもの勉強の範囲で、そんなに難しいと思いませんし、先ほど市が取り組んでいるお話もございましたけれども、美唄市におきましても、企画に沿ったL A S-Eというものに取り組まれた方が、一番いいのではないかという気がするものですから、再度この辺お伺いいたしたいと思います。

それから、教育長にお尋ねをいたしますが、公立高校の配置計画についてでございますけれども、その一つは、美唄市高校問題等対策協議会についてでございますけれども、協議会の中に平成19年に検討委員会を設置されたと聞いてございます。したがいまして、検討委員会がどういう形で構成されているのかということと合わせて、その内容と今日までの活動状況についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、美唄工業高校についてお尋ねをいたします。美唄工業の建築科間口の件については、これが減少されると、将来美唄工業高校の廃校にもつながるのではないかというお話もございます。従いまして、美工同窓会あるいは学校、P T Aと一体となって学校の維持に取り組み、教育委員会を初め、関係方面へ要望陳情を申し上げているようでございます。

また、最近で見ますと美工の建築科につきましては、新聞紙上等に載っているところがございますけれども、道などの主催による高校生、建築科デザインコンクール等において最優秀作品に選ばれ、留萌管内羽幌町の留萌

農業改良普及センター庁舎に活用されるとか、先にはですね、野幌自然公園内の自然ふれあい交流館をテーマに、最優秀作品賞に輝いているとのことでもあります。

また、建築科ではございませんけれども、電動台車の発明大賞による全国産業教育フェアへの出展、ロボット競技による全国大会の出場、登山のクライミング等において全国に美唄市を発信しているもので、この功績は美唄市にとって大きなものと考えてございますし、私どものまちづくりにも大きく影響しているものと思われまふ。これらを考えた場合に、教育委員会としての今後の対応についてどのように対応されていくのか改めてお伺いいたしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員のご質問にお答えいたします。

私の公約についてであります、「食の駅」につきましては、農業の振興はもとより、本市の経済振興や地域資源を活用した交流人口の増加により、まち全体の活性化につなげる重要な施策と考えております。今後、引き続き、「食の駅基本構想」市民検討委員会からのご意見等を踏まえ、農協や商工団体とも連携協力しながら、さらにさまざまな検討を行い、市民の皆さんの理解が得られるよう、基本構想の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度から取り組んでおります、「地域I C T利活用モデル構築事業」との連携や、既存施設の有効利用などによりまして、最大の効果が得られるよう、十分に検討してまいります。

次に、今後の私の姿勢についてであります
が、私といたしましては、市立病院の再編な
ど直面している課題に、今全力を挙げて取
り組まなければならないと考えております。
これらの課題を見極めた中で、今後判断を
してまいりたいと考えております。いずれに
いたしましても、この困難なときであるか
らこそ、市民の皆さんと心をつなげて、個
性と活力あるふるさと作りに全力を挙げ
て臨んでまいりたいと考えております。

次に、部制についてであります。現在、
部制の廃止は考えておりませんが、今後
とも小さな市役所作りの視点で組織・機
構のあり方を検討してまいりたいと考
えております。

次に、グループ制の導入についてでは
ありますが、限られた人的資源を最大限
に生かしていくためには、職員力を高め
る人材育成と合わせて、より柔軟で効
率的な組織体制が求められることから、
庁内検討組織を設けグループや事務配
分のあり方などを研究・検討してまい
りたいと考えております。

次に、環境自治体スタンダードについて
ありますが、ISOに比べ、自治体が比較
的取り組みやすい環境マネジメントシ
ステムであると認識しております。

また、環境自治体会議が「環境自治
体」の必要条件として提案している内
容としましては、一つには環境優先や
持続的発展の考え方を取り入れた政策
があらゆる分野で実施され、二つ目
には政策が体系化され、その評価・見
直しの仕組みが取り入れられ、三つ
目には市民主導により政策が実行さ
れる自治体となっております。市と
いたしましては、現在進めております
「美唄市地球温暖化対策実行計画」

と共通する部分もございますことから、
L A S-Eを参考にしながら、環境負
荷の低減や行政経費の節減に取り組
んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 内馬場議員の
ご質問にお答えを申し上げます。

はじめに、美唄市高校問題等対策協
議会、検討委員会についてではあり
ますが、この委員会はこれまでの北
海道教育委員会の高校配置の考え
方や、減少が続く中学校卒業生、ま
た、それに伴う市内高校の欠員状
況を踏まえ、市内の高校のあり方
を検討するため、昨年6月25日に
設置したものでございます。検討委
員会は教育委員会の委員長、市内
高校の各校長及びPTA代表などの
7名で構成しておりまして、これ
まで9回の会議を開催し、市内
高校の現況の把握、美唄工業高校
の建築科の学級減の対応、また、
多様なニーズに対応した望ましい
高校の配置など、市内高校の今後
のあり方についてさまざまな角
度から議論を行ったところでござ
います。

なお、検討委員会での議論経過、
議論をした内容などについては、
今月でございますけれども、3
月末に協議会に報告をすることを
考えているところでございます。

次に、今後の美唄工業高校の対応
につきましては、本校は南空知で
唯一の工業高校として、ものづく
りに関心のある生徒を育成し、
技術や資格が取得できるよう専
門的な教育を推進しているもので
ございます。しかし、中学校卒業
生の減少や平成20年の出願者
数を踏まえ、現状維持することは、
非常に難しい状況であると思
っているところであります。

ます。

教育委員会といたしましては、検討委員会での議論・検討した内容について、協議会のご意見などを伺い、また、北海道教育委員会の職業学科の配置の考え方についても示して頂きながら、当校を含め、今後の市内高校のあり方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 16番、内馬場克康議員。

●16番内馬場克康議員 2点ほど再々質問をさせていただきます。

しつこいようですけれども、環境管理システムについてお聞きをいたしたいと思えます。毎日の新聞紙上にですね、環境問題とか地球温暖化問題について、記事が載っていない時がないくらい環境問題等は大きく取り扱われてございます。その中で、先日の新聞の中にも企業の社会責任企画という形でもって、ISO国際標準機構においては、環境保全に関する問題として、人権問題とか、あらゆる問題に規格を定めていこうと、こういう形で取り組んでございますし、また、もう一つの中では、先ほどの政府閣議の中で、地球温暖化の一環としてのエネルギー法の改正という形で、コンビニエンスストアから中規模の住宅やビルなどにも規制の対象を広げていくという形で、や二酸化炭素の削減を進めていきたいというように物ごとを進めてございますし、あらゆる部分で、地球環境に対する環境問題に取り組まれていると、こういう姿でございます。

したがいまして、美唄市におきましても庁内に地球温暖化対策庁内推進会議ですか、設置して、実行計画の素案に取り組み、2

0年度へ向けての準備を進めている。こういうことではございますけれども、改めてお聞きいたしますが、この中で市が率先して取り組む項目としてはL A S-Eとも共通する部分も十分にあるし、また、I S Oやそれらについても参考にしながら取り組みを進めていきたいというお話でございました。

そこで、私はなぜ、美唄市の場合、確立された一つの機構なり、組織なりの中で物事を進めないのかなと。こういうふうを考えるわけです。独自で進めるのもいいけれども、やはり参考になるI S Oだとか、さらには自治体スタンダードL A S-Eだとか、そういうものがあるわけだから、やっぱりそういうものにのせてやっていく方が、効率的に先進地を参考としながらやっていけるんじゃないかなと。こういう部分を見ると、非常に難しいとか、お金がかかるという話聞きますけれど、12年から私どもは福島県原町市なんかも行政視察行ったときに、このI S Oなんかも聞きましたけれども、そんなに時間もかからないし、お金もかからない、期間もかからないという部分で、行くところ行くところ聞きますとそんなに苦労をされている様子もないという部分から行けば、あまり美唄市は取り組みをされたくないのかなと、正直言って私は12年からやっていますからね。正直ってそういう気がいたします。

以前それでI S Oのことについて、どうして進まないんだということで、当時の担当者とお話をさせていただいたことがございます。そうしましたら、担当者の方は美唄市役所はむだな照明は室内、廊下ともどもですね、消しているし昼休みも消灯している、印刷等に

おいてもコピーの両面印刷を行っているという事で、そういう企画の中で、そういうのをとらなくても、常日頃、庁内において経費の節減を進めているという事で、環境にもというお話もございました。

そういう話をだんだんしていくと、経費の節減というのは、当たり前のことであって、改めてそんなことは、むだな経費使うなんていうのは、とんでもないことだし、そういう美唄市のやっていること、ISOだとかLAS-Eだとかと比較して、同じだという解釈になれば、この辺、それ以上お話をしても、話している時限が基本的に違うものですから、途中でお話をやめたこともございます。

また、そういう中で、今年度は灯油の高騰ということで、執務時間中に暖房の調整を行うということでは、職員にとっても、来庁者にとっても、暖房が止まって寒いというお話がございました。トイレの階段等についても、天気の悪い日に照明が切れていると、市民の方でどうなっているんだと、私も階段を下りてくる場合もそういう気がすることもございます。これも経費の節減ということでいけば、仕方がないのなという気がいたしますけれども、LAS-Eを取り組んでおられる姿の中でお聞きしますと、こういうものを規格の中で、きちっと整理をしていくと、当然、この程度の経費については出てくるという形でございまして、そんなお話がございました。

そういうものからいけば一つの規格基準を明確にして、そういう中での経費の、どういふことで消灯だとか、いろんな部分での節約をしていく部分が必要ではないかと、このように考えるわけでございます。

前段申し上げたように八王子市、56万の市でございますけれども、そこで勉強させていただきましたけれども、行政、市民、関係団体との役割というものを明確にしながら、連携しながら、実施計画を作っておられるということでございますし、私どもに実際に職場の中を見てくれということもございまして、職場の中へ入らせていただきました。そして、LAS-Eで取り組んでいる姿という部分を見てくれということで、一部分でございませけれども見せていただきますと、まず、大きな職場のゴミ箱の中に紙類的なものはひとつも落ちていない。再生をするということでしょうけれども、そんな形で進められてございますし、現場に入りましても現場の中も整理整頓がきちっとされて、無駄を省き、照明灯についても現場に全部出ると決められたマニュアルの中で、きちっと押さえられているということもございました。いろんな意味で、そしてさらに視察の中で、ハンドブックだとか市民による監査だとかたくさんいただいてきております。

今後、市でやっておられる環境問題の取り組み委員会等々も、私どももせっかく勉強させてもらって資料もいただいてきておりますので、機会があればお話をさせていただきながら、取り組めるものはないかなと、このように考えているところでございます。

なお、最後に参考までに申し上げますが、現在全国の自治体でISOの認証取得を受けている市町村が500前後あるというお話も聞いてございます。北海道でも相当数に上がっているのではないかなという気もいたしますし、ただ、ISOについては、基準が年々

重くなっていくということで、ある部分で今現在はISOの認証を受けている市町村の中でもLAS-Eに移行する準備を進めている市町村も出てきているというお話も聞いてきてございます。参考までに申し上げておきたいと思います。

それからもう一つ、美唄工業高校についてお聞きをいたしますけれども、美唄工業高校の質問をさせていただいて、美工の歴史という部分で若干勉強させていただきましたが、美唄工業高校は創立が昭和16年ということで、今年で67年を迎えるわけですけれども、これは当時昭和14年に北海道庁が全道の中に工業高校を3校作ろうという背景がございまして、そういう声を聞いて当時美唄市の中心産業が石炭産業ということで、どうしても工業高校がほしいという形から手を上げたそうでございます。一生懸命誘致をした結果、当時、砂川から滝川、みんな手を上げたんですが、そのときの条件といたしまして、出された条件が当時今の高校の敷地1万5,000坪を市が確保すること、合わせて、当時40万円の資金集めをすることということが条件とされて、これが実現されない場合は、よその市町村へいくというお話が突きつけられたそうでございます。

その中で、当時の40万円という金額は、今で言うと10数億円にあたるという形で、非常に大きなお金であると、このような歴史的なことが述べられてございます。その中で当時三井・三菱等の10数の炭鉱がございました。大きくは三井・三菱に頼らざるを得ないということでやった結果、当時20万円くらいしか集まらなかったんですけれども、最

終的には三菱、大槻文平さんがおられた三菱が足りない不足分を出していただいたということで資金集めができて、今日の美唄工業高校ができたという歴史がございまして。

私は美唄東高校なんですけれども、考えて見ますと、美唄の歴史とともに進んできた美唄東高校、美唄南高校も無くなってしまったと、そして今現在、当時私どもと年齢は同じなんですけど、残っている高校といえば美唄工業高校しかございません。そういう部分でいけば非常に美唄の歴史を感じる高校でございます。

したがって、何とかして私どもはこの高校という気持ちでいるわけでございます。今現在、美唄工業高校の同窓会としても建築科の間口減の提示に対して、要望事項として教育委員会に具体的な項目を掲げてお願いをしているようですが、これに対しても取り組みができるものとできないものがあると思いますけれども、やはりできるものは手落ちのないように明確にして、取り組みを進めていただかなければならないと、このように考えるものですから、その辺をお聞きするとともに、また、非公式ではございますけれども、お聞きするところによりますと、将来は空知に工業高校を1校ということで進めたいという考え方が、北海道教育委員会の中にはあるようでございます。

今現在の美唄工業高校を残すのか、滝川の工業を残すのかと、どちらか1校になることは間違いないだろうというお話でございます。教育長は、教育行政執行方針の中で、美唄市高校問題等対策協議会におきましては、検討委員会を配置して、検討を進めているという

ことをごさいました。その中で今後とも北海道教育委員会の動向を見極めてと言われております。

しかし、やはり北海道教育委員会が決めた結果に従うのではなくて、そこで決まるまでに待ちの姿勢ではなくて、積極的な働きかけをして美工を残すんだというような意識を持って進めていただきたいと、このように思います。そのためにも将来の存続に向けた対応をよりしっかりとやっていただきたいと、このように考えますので改めてお伺いをいたします。以上です。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員のご質問にお答えいたします。

環境マネジメントシステムについてであります。現在策定中の「美唄市地球温暖化対策実効計画」につきましては、美唄市が率先して行う具体的な取り組みとして、省エネ・省資源、CO₂削減への配慮など、LAS-Eが定める項目と重なる部分がありますので、ご質問の趣旨を踏まえながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 内馬場議員のご質問にお答え申し上げます。

美唄工業高校について、同窓会等から生徒確保に向けた要望事項などをいただいております。私どももそのことについては、いろいろ各団体と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

今お話のありましたように、美唄工業高校は美唄市の産業だけではなくて、日本のわが国の工業の振興に関しても、本当に大きな役

割を果たしてきたと、このように私ども受け止めておりますし、私ども委員会といたしましては、これまで当校が掲げてきました工業人の育成の理念を絶やすことのないように、協議会の意見、あるいは道教委ともいろいろ働きかけをしながら、取り進めを行ってまいりたい、このように考えております。

●議長林 国夫君 森川議員の質問は午後からといたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

正午12時24分 休憩

午後 1時30分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

2番森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 私は4点にわたりまして、市長、教育長にお伺いしたいと思っております。

まず最初の1点は、農業振興の中における小麦の位置づけについてであります。道産の小麦が外国産の小麦の高騰ということで、非常に追い風になってきております。国内産小麦の生産量は年間80数万トンと言われておりますけれども、そのうち、約50万トンが北海道産の道産麦でございます。小麦は銘柄や品質によって、用途や需要が決まるわけですが、4月からは30%も輸入小麦の政府売り渡し価格が値上げされるわけです。農水省は今回の価格について、改正は、消費者物価指数に与える影響力は、0.03%程度と言っておりますけれども、結果はそれ以上になるでしょう。昭和48年に35%の大

幅な値上げをいたしました。

今回、売り渡し価格が1トン5万3,270円から6万9,120円となるわけですが、その背景には、バイオ燃料にあります。アメリカでは小麦から何とどうもろこしへの転作が5倍になったと、いわゆる作付面積の減少。中国、インドの食料需要の急騰、急増。さらには、オーストラリアでは2年続けたの大干ばつ。欧州では、降雨による品質低下による価格の急騰。まさに高値警戒感が全世界に広がっているわけでございます。何しろ小麦は9割が外国に依存しているという状況。末端をはじめといたしまして、あらゆる面の値上げが波及するのが必死です。家計への影響の負担がずっしり重く増してきます。

このように日本は、アメリカ、カナダ、オーストラリアに頼りきっている現状でして、国別の輸入割合を見ますと、アメリカから56.7%、カナダは22.7%、オーストラリアからは20.2%、その他が0.2%という輸入割合になっている訳です。小麦につきましては、全量を政府が買い取りまして、国内の製粉工場に売り渡しているわけでありまして。

私も以前に農水省に勤務をしていた時にその仕事を担ってきたという経験がありますけれども、品不足のために国際的な麦の争奪戦の様相を呈したら、これはもう大変な混乱状態に陥るわけでありまして。この間、関係者ということで、東京の方に電話をかけていろいろ聞いてみました。

今回の値上げと言いますのは、本当は38%にしたかったんですよ、農水省は。しかし、先ほど言いましたように昭和48年の3

5%値上げで混乱した実態を反省いたしまして、いわゆる激変緩和として30%になったんだということを申しております。

小麦の国内の自給率ですが、私はもっと以前から14%と記憶をしていたんですが、いつのまにか1%減って13%になってしまいました。ちなみにアメリカは48%、オーストラリアが20%、カナダが17%となっております。単位面積あたりのカロリーもちょっと見てみますと、米を100にした割合から見ますと、小麦は63、これはなかなかヘルシーですね。さつまいもが172、じゃがいもが124と非常にカロリーが高いわけですね。

このように自給率が低下したこの麦については、国民の世論に応じて、その生産拡大を対策として、積極的に麦を生産しなければならない。こういう現況にあります。

国、地方自治体、関係業界を問わず広く農業関係者が一体となってこの課題に取り組み、増産意欲の喚起を促す必要があるわけですね。しかし、この麦作りの意欲がわからないひとつに、これは農政があるわけなんです。その原因はなんでしょうか。平成19年から導入をいたしました、あの品目横断的経営安定対策、この制度で大幅な収入減が今小麦の生産者に続出している、こういう現状なのです。

もともと主要食品の内外価格差を埋めるための交付金の一つでしたけれども、平成18年までに個別対策だった小麦の交付金が、担い手に集中的に助成する制度に変わりました。収穫量が増えても結局は減収になってしまう、生産者の努力が実らない、こういう農政、これが現実なんです。この点については市長ど

う思っていますか。

そこで私は市長にお伺いしたい点は、基幹作物として、農業振興の中で今の麦の位置づけ、この点をどうとらえているか。市の統計書の平成18年版を見てみますと、生産調整の実施状況が890戸で3,762ヘクタールになっているんです。麦がなんとそのうち2,372ヘクタールもあるんです。実に63%の転作が麦なんです。ちなみに大豆は620ヘクタール、16%です。さらに合わせて、平成19年産麦の品種別作付面積収穫量、今日電卓も持ってきましたので答えによって、パーセンテージも出したいと思えますけれども、合わせてお願いをいたしたい、このように思います。

次は2点目ですけれども、構造改革特区についてです。地域の活性化を生かした魅力を創出する特区について、岩手県東遠市では「どぶろく特区」というのができたと、友人が居りますので年賀状の添え書きに書いてありました。どぶろくおいしいですよと、来ませんか、本当は送ってくれば一番いいんですけれども、来ませんかというようなことを添え書きに書いてあったんですけれども、道内でも長沼町がグリーンツーリズムということで特区として濁り酒、いわゆるどぶろくの製造許可が有名です。私も飲んべえの一人ですからこの点についても非常に興味を持っておりました。その特区の状況を知るべく北海道と空知支庁を尋ねてまいりました。いっぱい資料を出されたわけですけれども、特に支庁に親切に対応していただきました。

私も今頃になってふと感じたことは、長い国家公務員の生活の中で、一体もっと親切に

対応すべきであったなということを実感として受け止めて今頃になってちょっと反省をしていると、こういう実態があるわけなんですけれども、いずれにしても懇切丁寧にいろいろ説明していただきまして、実はお仕事忙しいでしょうと一言言わさったんですが、よろしいですよということでこの内容を詳しく説明をしていただきました。

経済効果の達成状況ですけれども、経済効果には設備投資額が約5,300億増加をしたと。そして、年間の売上高が、これは取り扱い額ですけれども、約5,200億円増加、コスト削減で約150億削減し、従業者数が約1万4,000人増加した。施設年間利用者が約1万8,000人利用している。年間の交流人数が約150万人増加した。これは、平成17年11月までに認定された件数が709件で、多くの成果の報告がなされているわけでございます。道内の資料も出されました、ここにありますけれども、その中で見ますと、平成19年の7月4日現在、構造改革特区計画分野別、平成19年12月25日現在の地域再生計画分野別がそれぞれここに集約をされております。

美唄市は過去平成14年と平成15年、さらに、平成16年と連続して定例会で、この特区について質問があり、会議録を読んで見ますと、市はまだ、その段階ではない。また、意見調整も成案化までに至っていないということで、特区の結論をこの時点では見送っていました。その後、IT推進関連で昭和18年3月31日、美唄市の情報処理技術者育成特区で、美唄市全区域で認定されたのが、国設の北海道中央コンピュータ・カレッジ、

これは市役所の入り口にパンフレットがありましたので、早速いただいてきましたけれども、この北海道中央コンピュータカレッジが認定をされたわけであります。

ところが、わずか1年後の平成19年3月30日に取り消しとなっているわけなんです。この実態は実は私もあまり知りませんでした。メロディも2年越しでひもを解いてみましたけれども、あまり報道がなかった。これも事実でございます。そこで、1年で取り消しになった原因と、その講座修了者に対する初級システムアドミストレーター試験の一部免除、基本情報技術者試験の一部免除、この特典があるわけですけれども、一体何名ぐらい該当者があったのか、成果等を伺いたいと思っております。

I Tと言いますと、隣の岩見沢市ではI T都市を目指して、I Tビジネスセンターが出来上がったと報道もありまして、それが記憶に新しいわけでございますけれども、おそらく今度は岩見沢市はあらゆるアクションを起こすのではないかというふうに予測をされております。

さらに教育長についてですけれども、実は特に三笠の関係で、特区。三笠市の岡山小学校、現在児童数は50人、萱野中学校、生徒数33人ということですが、そこで行われております小中一貫特区について、この点について私はもっともっと奥深く知りたいということで、岡山小学校の方にアポイントをしました。身分を明らかにしてくださいと言われましたから、実は特区についていろいろと調べているんですよということでアポイントしましたら、この岡山小学校の教頭先生

というのは私は来たばかりだし、何回も強調しながら三笠の教育委員会に聞いてくださいと言うんですよね。そして用件とか承諾を得てから私のところに来ていかがですかと、何かぎすぎすしているような感じを受け止めました。そこで私は早速この小中一貫の関係については、これだけ北海道新聞を見ても大きな記事になっているんですよと。これいちいち教育委員会から承諾を得て岡山小学校とか萱野中学校に尋ねているんですかと。その通りですと答えておりました。ああそうですかということで終わりましたけれども、そういう実態を聞くと、行くのをやめましたよ。

私の聞いたかったというのは、小中一貫教育が非常に話題になっておりますけれども、学校でどういう集約をしている、いわゆる父母の反応ですね、父兄の反応がどういう集約をしているのかと。あるいはこの特区によって児童・生徒数が過疎対策としてですから、増えたのかどうなのかと。あるいはカリキュラムを作成する段階において一体、教師の負担がどういう形になってくるのかと。そういうことを行って聞いたかったんですけれども、先ほど言うようにやめた訳であります。道新の社説にもありますよ。三笠からのびのび小中一貫教育ということで取り上げております。

この特区を見てみますと、特徴は国際科として英語を小学校1年生からとり上げることなんです。公開授業も行われております。それもちょっと理解しがたい面もあるかもしれませんが、ゲーム感覚で聞く・話す程度の理解が小学校でできると言うんですよ。中1では、英語新聞を解読できるまで進むと。カナダからは英語指導助手I L Tと言いますか、

非常勤講師が担当し、また、インドネシア、中国、韓国から留学生を招いての授業を行っている。地域科というのもあるそうです、これはアンモナイト学習、いわゆる化石博士になるくらい三笠と言うとアンモナイトで結びつくわけですが、非常に身についた実践教育を行ってきている。国から1,000万円も再生交付金が出ているんです。

そこで私の聞きたいのは美唄市もこの種の教育特区について、従前検討した経緯があるのかどうかという点と、それから今回出されましたその文科省の新学習指導要領案ですが、この新学習指導要領案では、小学校にも特区の東京品川区はどうもいわゆるカリキュラム教育過程の例に習っている感もしないわけではないんですけれども、週1時間程度英語を導入したいということです。そして、先ほど三笠でも言ったように、話す聞くまで学ぶようにしたいという、こういう点につきましては、非常に父母の間でも歓迎する一面と、かつての詰め込み主義が復活するのではないかという、ゆとりの教育路線が大きく変化されるのではないかと賛否両論がいくつもあられるわけなんです。

教育長、これに対しましてまだ案の段階で奥深く説明はないと思いますけれども、教育長としてどう考えているのかなということ、私は考えていないとか、今のところは答えるすべはないというなら、それで結構ですが、ひとつお聞かせを願いたい、このように思うわけでございます。

それと3点目になりますけれども、保健行政福祉の「しょうがい」のひらがな名の表示についてでございます。これは道をはじめ、

全国の自治体で障害者を障がい者と平仮名に表示をするケースが非常に増えてきております。その内容は団体名や公文書の表記だとか組織名とさまざまなんですけれども、自治体の対応もばらばらでまだ統一には至っておりません。元々戦前は、障害の害の字が石辺に日と寸という字を書く。ところが戦後になってからその字が当用漢字にないと言うんです。そこで今の害になったという経緯があるようです。どうも今の害といいますのは、マイナスイメージが強く、否定できない意見を持つことから、障害者自身の変更を望んでおりますし、また、支援ボランティアグループの働きかけ等、功を奏しまして、今非常に改定の動きが大きく前進をしているという実態にあります。

この件につきまして、美唄市議会としても平成13年と平成15年の2度にわたって定例会で質問がありました。その会議録から見ると、当然改定の必要性を訴えてきた経過があるんですけれども、当時の市長からは市民の理解が広がりつつあることから検討したいという答弁がありました。質問するに当たって、これも早速道と支庁に行ったわけなんです。空知支庁の方にいろいろ資料も出させていただきました。この18年2月6日付けで道保健福祉部長通達で「障害のひらがな名表示の試行について」と、各機関、団体に依頼をし、ノーマライゼーションの一層の推進をする為に、障害という言葉が人と人との状況を表す場合には、害という字をひらがなに、道は試行的に実施するから実施してほしいと理解を求めているのがこの通達であります。

ここに、福岡市も昭和17年6月に市条例が決定をされた。昭和19年10月には町田市が、この資料があります。市条例改正になると、かなり膨大なものになるんですけども、ここに資料があります。道内で言いますと平成16年になりますけれども、北見市が変えていると報告されております。また、平成19年に三重県、平成16年には福島県、平成13年には志木市、これがひらがな名に変更されております。栗山町は平成6年に広報誌で使い始めたというのが北海道の最初であると。その後、北見、札幌市ほか25市町で表記を変更し、道も18年度から徐々に広がりを見せているという状況でございます。

美唄市もひとつ動きとしては、支援ボランティアグループ世話人小川忠行さん達が、昨年の19年5月9日に市長と話し合いをもたれたと。市長は他の市町村は用語の改正と条例規制の改定を行っており、美唄市はできないことはないという回答があったということですが、昭和48年に北海道から美唄市は身体障害者福祉モデル都市に指定されているわけなんです。福祉のまち美唄としてその後、どういう経過が、市もおそらく努力されていると思いますけれども、お伺いをいたしたいと思います。

最後の4点目で、林業試験場の地方独立行政法人化のその後の経過です。市長、ここに北海道地図があります。こういう北海道地図があるんですけども、これを見て何を感じますか。北海道の総面積の71%が森林なんです。それも全国の22%が北海道を示しているんです。北海道の森林は554万ヘクタールと言いますから、道民1人1ヘクター

ルの森林の割合なんです。これが見てお分かりのように緑が国有林です。それとこのグレー、これが道有林、さらに黄色いのが一般、民有林、そしてピンクは大学の演習林とこういう状況になっているんですよ。これ見るとほとんどが森林で埋まっているという、これが今の北海道の実態なんです。

私これは何度も言う必要がないんですけども、森林効果は森を守る土砂の流れを防ぐとか、おいしい水をつくるとか、CO₂を吸収するとか、森林はたっぷり水を吸い込みゆっくり流してくれているんだ、そのためには森林の整備が必要である。そして、各種改良も必要である。その役割を担って担当しているのが光珠内にある林業試験場なんです。

現在、洞爺湖サミットで盛り上がりを見せていますけれども、その中で首脳者の記念植樹というのがクローズアップされてきました。大変良いことであるし、おそらく実現がされることでしょう。その苗木ですけれども、その苗木が美唄にある林業試験場で改良した新品種グイマツなんです。このグイマツは中標津5号を母親として、グイマツ雑種スーパーF1で誕生し、なんと普通のマツより2割もCO₂の吸収率が高い、今後は植林が増えることが確実であるという優れたもので、大いに全国でも期待をされているものなんです。

また、森林資源の保護と温暖化の問題にも関係する研究も先取りして、全国的に今林業試験場が注目されておりますし、ねずみなどの被害を受けないマツづくり、交配研究を進め、それも短期間でできるわけではないんです。40年という歴史を重ねつつ、こつこつ

と研究をし、やっと見つけたのが先のグイマツなんです。

また、サミットではその苗木を200本準備し、美唄もその苗木を育成増殖するという計画も以前に報道されておりました。明るいニュースがあります。ご存知のとおり、林業試験場というのは、このように多くの研究成果と環境の充実に貢献してきたわけです。具体的には、その他地域でも公園の管理、防風林の管理、さらに樹木剪定、各種講演会を通じての林業造園緑化事業の指導助言を行っております。それが地方独立行政法人化された場合、コストがどうしても優先になって、合理化が進むということは間違いないですよ。

農水省の場合、いろいろ私も後輩等に電話で聞くなり尋ねて行くなり、かなり遠方まで訪ねていきながら、一体国の独立行政法人化でどう変わったかということも、前回の質問のときに伺ってまいりました。やはり収入に結びつかない研究は、これは淘汰される。収入がどうしても優先をされる。それと合理化ですから当然交付金が削減される。これが明白な事実なんです。

市長はこの林業試験場の地方独立行政法人化、先の12月の定例会以降、空知支庁から説明があったようですけれども、どう対応してきたのか。意見を十分に取り入れ、民主的な手順手続きを踏まえ、一方的な方針決定は行わない、このようにおそらく市長は説明を受けるときに申したと思いますけれども、その辺の市長にお伺いをいたしたいというふうに思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問

に順次お答えいたします。

初めに農業振興の中で小麦の位置づけについてであります。麦作振興については、農業支援センターを中心に品質と栽培技術の向上に向けた取り組みを行ってまいりました。また、秋蒔き小麦の連作障害の回避や緑肥導入のほか、収量とニーズが多い初冬蒔き小麦「春よ恋」の生産拡大に向けて取り組んでまいりました。

平成19年産の品種別作付面積と収穫量については、秋蒔き小麦「ホクシン」は2,106ヘクタールで1万1,271トン、平均反収535キログラム、春蒔き小麦「春よ恋」は113ヘクタールで450トン、平均反収398キログラム、初冬蒔き小麦「春よ恋」は73ヘクタールで373トン、平均反収510キログラムであります。初冬蒔き小麦が結果として通常の春蒔き小麦より高収量・高品質を確保できましたことから、今後は農協、普及センターとの連携を図りながら、栽培技術の向上や初冬蒔き小麦の導入などの促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、構造改革特区についてであります。「美唄市情報処理技術者育成特区」は、北海道中央コンピュータ・カレッジの学生が受験する国家試験の「基本情報技術者試験」について、その一部が免除されるもので、該当者は、平成18年度は25名、19年度は18名となっております。

この特区につきましては、これまで全国で56件が認定されておりましたが、平成18年8月14日をもって、一部免除の措置が全国的に適用されたことから、取り消しを行ったところでもあります。

なお、今年度卒業予定者の国家試験合格者数は17名で、カレッジ開設以来の高い合格率、68パーセントとなっております。

次に、障害のひらがな表記についてですが、市としましては、平成15年に「障害者の表記」についての通知を全庁的に行い、新たに作成更新する公用文や広報印刷物の「害」の表記を平仮名に改めることとしております。

また、既制定の条例等の本文中における「害」の表記については、国の法令や条例等により定義されている固有名称、組織名、計画名や事業などの固有名称は従前のおりとし、その他の表記を改める際は、条例等の改正時に合わせて、その都度改めることとしております。

次に、林業試験場の地方独立行政法人化についてであります。昨年12月17日に空知支庁の担当職員が市を訪れ、「道立試験研究機関の改革及び地方独立行政法人制度導入に関する方針(案)」について説明を受けました。

その中で道は、平成22年4月を目標に、地方独立行政法人法の規定に基づき、林業試験場を含む22の道立試験研究機関を単一法人化する方針であり、企業会計に準拠した会計方式の中で、分野横断型研究体制の構築や、効果的で効率的な運営を目指すこととしていくとのことでありました。

本市といたしましては、林業試験場が果たしている本市への多大な貢献や道内の森林、林業、緑づくりにおける役割の重要性に鑑み、12月28日付で道に対して地方独立行政法人化については、慎重に取り扱うと共に、林業試験場の機能・規模を維持するよう意見を

提出したところであります。

道の方針については、本年2月に決定しましたが、今後、具体的な制度設計を進めるととされておりますので、その動きを注視するとともに、必要な意見や要望を道に対して伝えてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 森川議員のご質問にお答えいたします。

現在、三笠市で実施しております小中一貫教育につきましては、構造改革特別区域制度を活用し、小学校における「国際科」及び「地域科」を新設するなどの内容となっております。国際化に対応した教育等を目指したものとなっております。本市におきましてはこのような学習指導要領等、現行の教育課程の基準によらない教育課程への編成・実施を通じた実践研究を行う特区申請につきましては、中学校適正配置の中で調査研究した経緯がございますが、本市が進める適正配置になじまないという結論に至ったということがございます。

次に、学習指導要領についてでございます。小学校の外国語の活動につきましては、これを積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と外国の言葉や文化についての理解を深めることを狙いとしているものでございます。いずれにいたしましても、新学習指導要領は「ゆとり」か「詰め込み」かということではなくて、基礎・基本の確実な定着とこれらを活用する力を育成するため、子ども達が学習にじっくりと取り組める時間を確保するという考え方にに基づき、授業時数を増加させているものと認識をしているところでございます。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 それでは自席から再質問させていただきます。

ひと通りお答えをいただきましたけれども、感想としては何か非常に簡単な答弁だったなという印象を受けております。また、事実でございます。特に農業振興の小麦の関係についてはもうちょっと触れてほしかったなという感もありましたけれども、努力したいということですから。それで小麦のサミットというものを知っておりますか。小麦サミット。これは江別や滝川等開催をされていたのが、去年は塩狩峠を越して、下川町で開催されたんです。ハルユタカの初冬蒔き栽培による地産地消、これの推進が大きな柱となっているわけなんです。

美唄も熱心な麦作研究家非常に多くおりますし、小麦サミットあたりも美唄市で開催しても十分盛會に終わるだけの力は備わっていると私は思っております。それはさておきまして、その研究家の一人として、上美唄に22歳の知人がおります。私は会うたびに話し、難しい問題、自称農学博士という言葉を使っているんですけれども、その方が非常に熱心で、検査時には何度も8キロ離れたところから足を運んでくると。そして、タンパクだとか品質チェックをして帰る。1日に何回も来るんですから、良質の米麦の生産に非常に力を注いでいる。麦については自家製で自分のところでパンを作って、それを試食してもらってアンケートまでしてもらおうという非常に研究家です。その知人が言うておりました。美唄は積雪が多いので、初冬のハルユタカが適している。春よ恋を含め、吸水性が勝負で

追肥のタイミングもなかなか難しいけれども、研究成果が大いに上がる土壤があると言っております。

この度の多収や穂発芽が強いということで、パン用春蒔き小麦、新品種、北見春7号が「はるきらり」ということに名前がなつたんですけれども。その普及が非常に多く普及されるのはどうですかと聞いてみたら、やはり検査面で心配だと言うんですよね。品質のチェックによって規格外になる可能性があるということをお話しておりました。ちょっとそういう麦づくりを見ても、ハルユタカは人気が高くパン作りだと。秋蒔き小麦の「キタノカオリ」は平成15年度の奨励品種なんですけれども、それもパン用で北農試は、岩見沢市北村に、このキタノカオリのほ場をもって、高たんぱく質資質生産のための実験を行っております。秋蒔き小麦のホクシンについては、大豆との間作栽培を行う、これはなかなか難しい一面もあるようですけれども。さらにこのところラーメンを見ても、道産小麦が適しているのです。帯広ではホクシンを主体としたブレンドによって、江別ではハルユタカとほろしりのブレンドでラーメンを作って非常に繁盛をしていると、こういう実態もあります。

小麦は天候に左右されることが多くて、ホクシンは一昨年1,900ヘクタールが、春先に株ごと枯れるあの褐色イグサ病によって、700ヘクタールも大豆に切り替えたという苦い例があります。降雨や日照不足で生産者にも管理上ばらつきが見られる。市長もちょっと触れられておりますけれども、連作障害も非常に多いと。収穫期にはなんと麦よりも

雑草がのさばっているほ場も見られると。こういうので市としても対策が急務であるということなんですよ。

美唄の小麦と言いますと、製粉工場と製麺工場、これは2つとも江別にありますから、江別はその辺で一体となった生産者には、良質麦を作ってもという、その努力が報われていると、一体化されるという本当の利点の特徴としてあるわけなんです。美唄産も地産地消ということで、市内の製麺工場あるいはパン工場と結んで、もっともっとアピールし美唄産を使ってもら、これが求められているというふうに私は判断いたします。品種別作付面積の今答弁を聞きまして、ちょっと力強く感じました。と言いますのは、美唄の麦の面積が合計で2,292ヘクタールになるんです。生産が2,094トンにもなる。問題は反収ですよ。今ちょっと電卓でたたいてみますと、初冬蒔き小麦がなんと春よ恋で8.5俵にもなる。ホクシンで8.9俵、春よ恋で6.6俵、これはもう美唄は主生産地なんです。

特に市長も言うておりましたけれども、初冬蒔き、私の知人も強調しておりました。積雪量も多く適して反収もある。生産者個々の所得向上にも結びつく有望株なんです。今後も指導を徹底していただきたい。そして、米だけではなくて麦も美唄産だと言われるようにさらなる努めていただきたい。この点の要望をいたしておきます。

ちょっと麦について余談になって申し訳ないんですけども、この間、ある本に書いてありました。ちょっと面白いなと思ったのは、麦飯で天下を取った男と、徳川家康のことな

んです。徳川家康の若返り方は、なんとしても麦飯だったというんです。あの当時の平均寿命は40歳、家康は75歳で大往生しました。ちなみに、死に方にもいろいろありますけれども、織田信長は49歳、豊臣秀吉は62歳ということで家康はなんと260年徳川幕府体制の土台となった人です。それが麦飯さまざまだったと言うのです。麦飯と味噌汁を食べたおかげで、これは日本最古の歴史書物の古事記にも出ています。麦飯と言いますとすぐピンと来るのが貧しさの象徴なんです。池田隼人は昭和35年の所得倍増計画で、貧乏人は麦飯を食えと言ってそういうことを言ったんです。しかし、現代は麦飯はヘルシーということで今徐々に聞いてみますと、この間電話で麦飯の普及はどうなっていますかと聞いてみますと、いや、徐々に延びてきていますと述べておりました。人気が出てきたということです。家康は16人の子どもがいるんですけども、実は68歳で最後の子どもを授かったと、それがなんとやっぱり元気の源は麦飯麦飯と何回も叫んでいるというんですよね。ですから、麦は大切に必要なんです。

次の方に移りたいと思います。構造改革特区についてです。特区は濁り酒どぶろくもそうですが、見てみますと学校の天井の高さの規制緩和、3メートルだと言うんですよね。それを2.7メートルに特区申請してなったというんですよ。これはおもしろいですね。福祉サービスの推進、また、人と地球に優しい公共料金、この利用促進したと、港湾の物流効果がこうであったと、いろいろユニークなのが報告をされて、全国には多くあります。

答弁にありました美唄の国設北海道中央コンピュータ・カレッジのように、地方で認められたのが、全国展開まで発展した成果であったというふうな1年間だったんですけれどもそう思っております。ただ、情報処理プロフェッショナル、アルティメディアクリエイターを要請する専門校として私はPRが不足しているのではないかと思うんです。せっかくの機会も勉強された生徒数を見まして、先ほど報告がありましたように、平成18年度は25名、19年度18名と少ないわけで、以外に市民の方々に聞きますと、学校の存在も知らないというのが多いんですよ。多いです。

少子化の中で専門員が学校等を尋ねながら、学生募集しているということもお聞きをいたしました。定員割れがあまりにも続くとこれは国が廃校するという危険性があるわけなんです。ですから、なんとしても与えられた特権、国家試験の長所、合格率、これを大々的にPRしながら、これをいかしてメロディだとかあるいは、空知支庁でも国のどこでもいいですけれども、あらゆる機関を利用し、そして、国設の専門校が美唄にあるんだ、こういう資格が取れるんだ、これだけの合格率なんだということをもっともっとPRすべきだと思うんですが、市長どうですか。

教育長の答弁、教育特区について検討してみましたけれども、美唄市が進める適正配置などには馴染まなかったと、あえて特区までには至らなかったと、こう受け止め方をしております。さらに進学する指導要綱、これは今は案の段階ですから、今後また具体化されるという時期が来ると思いますから、子ども達がじっくり取り組める時間帯の確保が必要

だと申しておりました。わかりました。また、その時点でいろいろまたお聞きすることもあると思いますけれども、またそのときになったらよろしく願いをいたしたいというふうに思うわけです。

3点目の保健福祉行政の障害というひらがな表記についてですね、答弁では、美唄市も積極的に行っていると、こう伺われました。メモを調べてみましたけれども。新たに作成する、また、更新する公用文や広報紙、市民の配布資料等がひらがな名でやっているということなんです。しかしまだ、条例の改正までいっていないということなんです。検討したいという前進した回答あったんですけれども、これは道のりは大変だと思いますが、ひとつこれは前向きに条例の改正までは努力していただきたいというふうに思うわけです。

道の通達を見てみますと、関係機関217箇所、関係団体55箇所に依頼をしております。その中で、変更しない例として意外に多くあるんですね。ちょっとメモをしてきました。障害者基本法、身体障害者福祉法、身体障害者手帳、身体障害相談員、知的障害相談員、道立心身障害者総合相談所、道保健福祉部障害者保健福祉課、道障害者基本計画、重度心身障害者医療給付事業、道発達障害者支援センター、補助申請書、補助指令書などの記載、さらには肝機能障害、腎臓機能障害、高齢者・障害者という文言、などに対するバランスを欠くとき、これはどうもそのひらがなに表記して欲しいということの指示をしていないということなんです。非常に多いですね。私もいろいろ話をしてきたんですけれども、支庁の担当者も申しておりました。この

件は、国の機関が一斉にひらがなに法令や条例を変えたら、これはもう改正が一気に解決するというんです。国が変えなければ、今いったもろもろの法律に基づくものは、なかなかひらがなにはならないと、ですから支庁等の会議等においても、もっともっと働きかけを強めて、ぜひ改正するようにお願いをいたしたい。この点について付け加えることをお聞きしたいというふうに思います。

4点目の、林業試験場の地方独立行政法人化の件ですね。これは驚きましたよ、市長の答弁を聞いて、2月に方針が決定したということなんです。それは何ですかということなんです。この件については、マスコミで見ても、2月に決定して案が取れたというのは見当たりませんでした。僕が見過ごしたからかもしれませんけれども、知事は地方の意見というものをまったく無視しているのではないですか。あの支庁再編でも必要性や振興局の位置づけなどについて、まだ道民の理解が得られるということで、再編を拙速に行うべきではないと、今こういう結論に至っているんですよ、支庁再編では。

ことわざに、二兎を追うものは一兎も得ずという、そういうことわざがあるわけですがけれども、あえて今の知事というのは分権と行政改革の合理化、この22の試験研究機関の地方独立も、この中に入るとは思いますけれども、同時に進めて二兎も得るようにやってしまうという、こういう作戦が知事にはあるのではないかと。将来像も不明確な中で、合理化をやってもこれは、一兎も確保できないのが当たり前なんです。いわゆる強行にやろうとしていると、行政の効率化という美名の

下に果たして目先の利益にとらわれないで、長期的な視界にたった公共的な試験研究機関の確保が図られるのかどうなのかということなんです。林業は大切なんですよ。そこで私もちょっと今の高校の入試の出願状況を調べてみました。

40年前、43年に道立高に林業科あったのが岩見沢農業が80名、帯広農業、旭川農業、倶知安農業、大野農業、静内、美幌、実に7校で定員が320名いたわけなんです。それが現況はどうなっているんですか。現在といえば森林科学科があるのが岩見沢農業、旭川農業、帯広農業の定員40名の3校、環境造園科が岩見沢農業の40名、計160名、いわゆる林業関係で半分に減っている実態があるわけなんです。

今年の出願状況を見てみますと、岩見沢農業の森林科学が1.5倍、環境造園科が1.2倍、旭川農業が1.3倍、帯広農業が1.7倍、これはかなり少子化の中で高い競争率です。つまり、林業関係、林業試験場に働きたいという願望のある若い人、それが多いいということを見過ごすわけには行きませんよ。まだまだ林業は先があるんです。

市長、今森林環境税なんていうのはちょっと話題になっているのを覚えていると思うんです。これは森林の保全と活用に関する検討委員会というのがまとめた報告なんです。そこには道内で放置されている森林が多くある。環境がテーマの洞爺湖サミットの開催地としても、温暖化防止に貢献する必要があると、森林は公共的財産で整備は全道民が等しく負うべきである、責務がある。そういう観点から5年間で75億円程度、6月の道議会の中

でも定例道議会で提案し、平成21年から導入を目指すというのが森林環境であるというんですよ。みんなで山を守っていこうという、そういう気運の盛り上がりなんです。

このような動きの中で、先ほどの市長の答弁を見ますと、道は一方的に何の話し合いもない中で、22の道立試験研究機関の地方独立行政法人の案を2月に決定したというんです。案をとってしまったと、こういう事実に対して道の方針にはまったく納得がいきません。知らないうちに案が削られたんじゃないかという話なんです。その経過を踏まえて、市長はその2月の時点という、そういう時点の詳しくどういう説明があったのか、その点を再度またお伺いをいたしたいと思えます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問に順次お答えします。

コンピュータ・カレッジについてですが、コンピュータ・カレッジは、高校卒業者を対象とした施設であることから、美唄市と学校で市内の高校を初め、管内さらには全道の高校を定期的に訪問し、学校案内を配布するなど、学生募集活動を行っているところであります。今後におきましても、メロディを活用するなど、市と学校が十分に連携を図りながら、周知を行い学生確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、条例等における障害のひらがな表記への改正についてであります。条例等の改正時にあわせてその都度改めることを基本としておりますが、多数の条例等が関連する場合の改正方法等につきましては、今後検討し

たいと考えております。

なお、本市は昭和48年に北海道から「身体障害者福祉モデル都市」に指定されて以来、「福祉」は市のまちづくりの柱と位置づけております。今後も人を思いやる温かい心をもって「福祉のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

次に、林業試験場の地方行政独立法人化についてありますが、道の方針決定があった2月以前に、本市に対して、その内容や経過に関する説明はございませんでした。道では、今後この方針に基づき、具体的な制度設計を行い、その際にも意見募集等を行うようでありますので、本市としては林業試験場の機能規模が維持されるよう、必要な意見・要望を今後も道に伝えてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 再々質問ということになりますけれども、小麦の位置づけについては何度も言いますけれども、ちょっとまだつつこみが不足しているなど、答弁ですけれども。もっともっと美唄の麦を進めるためにはこうなんだという何かがあったのではないかなという感じもしますけれども、わかりました。

特区の関係とか、あるいは保険福祉行政のひらがな名の表記を前向きにお答えしていただいております。それは取り進めていただきたいと思います。

ただ、独立法人化の答弁ね、再質問の答弁を聞いても何かしっくりいかないんです。その点だけについてまたお聞きをいたしたいなと思えます。くどくどまた加えますけれども、林業というのは広く言えば、国土の保全や水

源地の涵養とともに、気象まで緩和もまた、なだれ防止だとか、私たちの生活環境の保全、形成に重要な役割を果たしているんですよ。道に聞きますとその点もそのとおりということで、当然理解をしているんですけども、また、林業試験場の研究テーマ、研究は必要であるという概念、これは思っているということだろうと思いますが、しかし、それを22の試験研究機関のある地域がそれぞれ要請をしていると、考え直してくれないかと要請しているにも関わらず、知事は一方的に案をはずしたというこの辺なんですよ問題は。

私は、農水省の独立行政法人の問題点、先ほどもちょっと触れましたけれども、何度も遠いところまで行って聞いてきました。やっぱり言っているのは、利益が上がらなかつたらカットされると、今あきらめの心境で仕事をしているというような報告がされているんですよ。しからば縮小合理化はどうですかと。当然、研究テーマが縮小されるということは人員が減るのは当たり前じゃないですかねと、寂しいですと、そう答えているんですよ。その国の農水省の独立行政法人化にならったように今回出された地方独立行政法人化、これはもう、美唄の林業試験場だって、当然効率化優先ということで、利益の上がないあそこはやっぱり地味な仕事をしているんですよ。意外に農業試験場は派手さがあるんですけども、林業試験場は僕は地味な仕事をしているなと思いますね。グイマツで40年ですから。研究に研究を重ねて地味な仕事をしてきて、ああいう成果を上げてきていると。しかし、そういうのがカットされる危険性が非常に大であるということなんですよ。

私は大幅に縮減されるのではないかと思いますよ。答弁によりますと、市長は暮れの押し迫った12月の28日に意見書を提出してきたと、それを2月の方針でどのように協議の中から決定したのか、ちょっとわからないけれども、案がとれてしまったと。私は、この問答無用の知事のやり方は、どういう経過は知りませんよ、意外に知事も市長もその辺の経過はわからないかもしれませんが、先ほどちょっと言いましたように、二兎を追うものは一兎も得ずですよ。分権と行政改革に伴う合理化、これに当然22の試験研究機関が入っていると、2つとも経るとというのが知事のやり方なんですよ。こんな無茶なことないですよ。ことわざでは一兎も得ずですからね。これだけ強引に進めるという事態になると、これはやっぱり市長は動きを注視したいという答えでしたね、動きを注視したいと、そういう答えです。けれども、再度やっぱりきちんと説明できるように働きかけてください。汗をかいてくださいよ。何でと。全然理解出来ないで、かなり質問にあったということで。どうですか、その辺あったら当然質問に答えていただきたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 美唄市といたしましては、林業試験場が果たしている本市への多大な貢献、本当に林業の大切さ、これは私ども十分承知している中で、道に対して意見を投じたところでございます。

今後、この方針に基づいて道で具体的な制度設計を行なうという中で、私どもは言うべきことは道に何とか伝えて、維持されるように努めてまいりたいと考えているところでご

ございます。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議ありませんので、そのように決定い
たしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2 時 3 8 分 延会